# >>> 自己資本の構成に関する開示事項

# 自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(平成26年度)				(!	単位:百万円、%)
国際様式の 該当番号	項目	当期末	経過措置に よる不算入額	前期末	経過措置に よる不算入額
普通株式等Tier?	1資本に係る基礎項目				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	325,045		315,299	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653		218,653	
2	うち、利益剰余金の額	111,905		102,149	
1c	うち、自己株式の額(△)	1,015		1,005	
26	うち、社外流出予定額(△)	4,497		4,497	
	うち、上記以外に該当するものの額	_		_	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	_		_	
	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	557,980	10,753	553,245	9,739
3	うち、危機対応準備金の額	150,000		150,000	
	うち、特別準備金の額	400,811		400,811	
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎 項目の額に算入されるものの額の合計額	_		_	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	883,026		868,545	
普通株式等Tier1	資本に係る調整項目				-
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライ ツに係るものを除く。)の額の合計額	3,668	5,503	1,669	6,679
8	うち、のれんに係るものの額	_	_	_	_
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシン グ・ライツに係るもの以外のものの額	3,668	5,503	1,669	6,679
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_	_	_
11	繰延ヘッジ損益の額	_	_	_	_
12	適格引当金不足額	_	_	_	_
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_	_	_
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であっ て自己資本に算入される額	_	_	_	_
15	前払年金費用の額	5,048	7,572	1,634	6,539
16	自己保有普通株式 (純資産の部に計上されるもの を除く。) の額	_	_	_	_
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	_	_	_	_
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	_	_	_	_
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_	_	_
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段の うち普通株式に該当するものに関連するものの額	_	_	_	_
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	_	_	_	_
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに 限る。)に関連するものの額	_	_	_	_
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額		_	_	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段の うち普通株式に該当するものに関連するものの額		_	_	
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ ライツに係るものに限る。)に関連するものの額		_		
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに 限る。)に関連するものの額		_		_
27	その他Tier1資本不足額	_		_	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	8,716		3,304	
普通株式等Tier?	1資本				
29	普通株式等Tier1資本の額(イノー(ロ)) (ハ)	874,309		865,240	
		,555			

					(!	単位:百万円、%)
国際様語 該当番		項目	当期末	経過措置に よる不算入額	前期末	経過措置に よる不算入額
その他Ti	er1資本	に係る基礎項目				
	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及 びその内訳	_		_	
20	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	_		_	
30	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	_		_	
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達 手段の額	_		_	
33+3	35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
		経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目 の額に算入されるものの額の合計額	_		_	
36		その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	_		_	
その他Ti	er1資本	に係る調整項目				
37		自己保有その他Tier1資本調達手段の額	_	_	_	_
38		意図的に保有している他の金融機関等のその他 Tier1資本調達手段の額	_	_	_	_
39		少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	_	_	_	_
40		その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	_	_	_	_
		経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目 の額に算入されるものの額の合計額	_		_	
42		Tier2資本不足額	_		_	
43		その他Tier1資本に係る調整項目の額 (水)	_		_	
その他Ti	er1資本	<u> </u>				
44		その他Tier1資本の額 (二ー(ホ)) (へ)	_		_	
Tier1資z	本					
45		Tier1資本の額 (ハ)+(ヘ)) (ト)	874,309		865,240	
Tier2資	本に係る	· ·基礎項目				
		Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	_		_	
		Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	_		_	
46		Tier2資本調達手段に係る負債の額	_		_	
		特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	_		_	
47+4	49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に 係る基礎項目の額に含まれる額	31,900		36,600	
50		一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	56,747		61,475	
50a	3	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	56,747		61,475	
50k	)	うち、適格引当金Tier2算入額	_		_	
		経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に 算入されるものの額の合計額	7,131		6,790	
		うち、評価・換算差額等に係る経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	7,131		6,790	
51		Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	95,778		104,865	
Tier2資	本に係る	調整項目				
52		自己保有Tier2資本調達手段の額	_	_	_	_
53		意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	_	_	_	_
54		少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	_	_	_	_
55		その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	_	_	_	_
		経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に 算入されるものの額の合計額	_		_	
57		Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	_		_	
						~

(単位:百万円、%)

	(単位:百万円、%)				
国際様式の 該当番号	項目	当期末	経過措置に よる不算入額	前期末	経過措置に よる不算入額
Tier2資本					
58	Tier2資本の額 ((チ)ー(リ)) (ヌ)	95,778		104,865	
総自己資本					
59	総自己資本の額 ((ト)+(ヌ)) (ル)	970,087		970,106	
リスク・アセッ	<b>k</b>	ı		ı	
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入され るものの額の合計額	13,075		13,219	
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るもの以外の無形固定資産の額	5,503		6,679	
	うち、前払年金費用の額	7,572		6,539	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	7,135,721		7,061,731	
自己資本比率					
61	普通株式等Tier1比率((ハ)/(ヲ))	12.25%		12.25%	
62	Tier1比率 ((ト)/(ヲ))	12.25%		12.25%	
63	総自己資本比率(川/月)	13.59%		13.73%	
調整項目に係る	参考事項				
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調 整項目不算入額	5,886		4,424	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち 普通株式に係る調整項目不算入額	_		55	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライ ツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	_		_	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係 る調整項目不算入額	63,985		66,753	
Tier2資本に係る	る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項				
76	一般貸倒引当金の額	56,747		61,475	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	85,660		84,706	
78	内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	_		_	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	_		_	
資本調達手段に	  係る経過措置に関する事項				
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	_		_	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	_		_	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	32,060		36,640	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	13,500		9,000	
	1		V		v

# 貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明

**(平成26年度)** (単位: 百万円)

(一版20千度)	(単位:白万円)	
科目	公表貸借対照表	付表参照番号
(資産の部)		
現金預け金	1,045,239	
コールローン	11,353	
買入金銭債権	23,334	
特定取引資産	23,406	6-a
有価証券	1,931,430	6-b
貸出金	9,503,180	6-c
外国為替	17,770	
その他資産	28,007	6-d
有形固定資産	42,436	
無形固定資産	14,208	2
前払年金費用	18,598	3
操延税金資産	52,970	4
支払承諾見返	98,619	
貸倒引当金	△245,043	
資産の部合計	12,565,513	
(負債の部)	12,000,010	
預金	5,019,157	
譲渡性預金	111,689	
	4,833,580	
コールマネー	7,210	
売現先勘定	6,000	
特定取引負債	14,235	6-e
借用金(注)	1,374,640	7
外国為替	166	
その他負債	172,455	6-f
賞与引当金	4,310	
退職給付引当金	19,885	
役員退職慰労引当金	88	
睡眠債券払戻損失引当金	5,010	
環境対策引当金	185	
支払承諾	98,619	
負債の部合計	11,667,235	
(純資産の部)		
資本金	218,653	1-a
危機対応準備金	150,000	1-b
特別準備金	400,811	1-c
資本剰余金	0	1-d
利益剰余金	111,905	1-e
自己株式	△1,015	1-f
株主資本合計	880,354	
その他有価証券評価差額金	17,923	
繰延ヘッジ損益	_	5
評価·換算差額等合計	17,923	1-g
純資産の部合計	898,277	
負債及び純資産の部合計	12,565,513	

<sup>(</sup>注) 借用金には劣後借入金46,000百万円を含んでおり、自己資本の構成の開示では、「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目 の額に含まれる額」に算入されております。

# 貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明〈付表〉

#### 【注記事項】

※「自己資本の構成に関する開示事項」の金額については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己 資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項(単体)」における「経過措置による不 算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には 含んでおりません。

#### ■1.株主資本及び評価・換算差額等

#### (1) 貸借対照表

(単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	218,653		1-a
危機対応準備金	150,000		1-b
特別準備金	400,811		1-c
資本剰余金	0		1-d
利益剰余金	111,905		1-e
自己株式	△1,015		1-f
株主資本合計	880,354		
その他有価証券評価差額金	17,923		
繰延ヘッジ損益	_		
評価·換算差額等合計	17,923		1-g

#### (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

	自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普遍	<b>A株式に係る株主資本の額</b>	329,543	普通株式に係る株主資本(社外流 出予定額調整前)	
	うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653		1a
	うち、利益剰余金の額	111,905		2
	うち、自己株式の額(△)	1,015		1c
	うち、上記以外に該当するものの額	_		
評値	・換算差額等及びその他公表準備金の額	568,734		
	うち、危機対応準備金の額	150,000		3
	うち、特別準備金の額	400,811		
その	D他Tier1資本調達手段に係る額	_	実質破綻時損失吸収条項のある優 先株式に係る株主資本	31a

#### ■ 2.無形固定資産

#### (1) 貸借対照表

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	14,208		2
上記に係る税効果	5,036		

#### (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

	自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
無牙	ド固定資産 その他の無形固定資産	9,171	のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライツに係るもの以外(ソ フトウェア等)	9
無力	形固定資産 モーゲージ・サービシング・ラ ソ	_		
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	_		20
	特定項目に係る十五パーセント基準超過 額	_		24
	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	_		74

#### ■3.前払年金費用

#### (1) 貸借対照表

(単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
前払年金費用	18,598		3

上記に係る税効果 5,977

#### (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
前払年金費用の額	12,620		15

# ■ 4.繰延税金資産

#### (1) 貸借対照表

(単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	52,970		4

その他の無形固定資産の税効果勘案分 5,036 前払年金費用の税効果勘案分 5,977

#### (2) 自己資本の構成

	自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰り	延税金資産(一時差異に係るものを除く。) 頂			10
—B	寺差異に係る繰延税金資産	63,985		
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	_		21
	特定項目に係る十五パーセント基準超過 額	_		25
	繰延税金資産(一時差異に係るものに限 る。)に係る調整項目不算入額	63,985		75

## ■ 5.繰延ヘッジ損益

#### (1) 貸借対照表

(単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	_		5

#### (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	_	ヘッジ対象に係る時価評価差額が 「評価・換算差額等」として計上 されているものを除いたもの	11

### ■ 6.金融機関向け出資等の対象科目

#### (1) 貸借対照表

(単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
特定取引資産	23,406	商品有価証券、特定取引金融派生 商品等を含む	6-a
有価証券	1,931,430		6-b
貸出金	9,503,180	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	28,007	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
特定取引負債	14,235	売付商品有価証券、特定取引金融 派生商品等を含む	6-e
その他負債	172,455	金融派生商品を含む	6-f

#### (2) 自己資本の構成

	自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己	2保有資本調達手段の額	_		
	普通株式等Tier1相当額	_		16
	その他Tier1相当額	_		37
	Tier2相当額	_		52
	図的に保有している他の金融機関等の資本調 F段の額	_		
	普通株式等Tier1相当額	_		17
	その他Tier1相当額	_		38
	Tier2相当額	_		53
少数	敗出資金融機関等の資本調達手段の額	5,886		
	普通株式等Tier1相当額	_		18
	その他Tier1相当額	_		39
	Tier2相当額	_		54
	少数出資金融機関等の対象資本調達手段 に係る調整項目不算入額	5,886		72
その	D他金融機関等(10%超出資)	_		
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	_		19
	特定項目に係る十五パーセント基準超過 額	_		23
	その他Tier1相当額	_		40
	Tier2相当額	_		55
	その他金融機関等に係る対象資本調達手 段のうち普通株式に係る調整項目不算入 額	_		73

### ■7.その他資本調達手段

#### (1) 貸借対照表 (単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	
借用金	1,374,640		
승計	1,374,640		

参照番号	
7	

#### (2) 自己資本の構成 (単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	_	
Tier2資本調達手段に係る負債の額	_	

国際様式の 該当番号
32
46

# >>> 自己資本の構成に関する開示事項

# 自己資本の構成に関する開示事項(単体)

**(平成25年度)** (単位:百万円、%)

315,299 218,653 102,149 1,005 4,497	経過措置による不算入額	国際様式の 該当番号 1a+2-1c-26
218,653 102,149 1,005		
218,653 102,149 1,005		
102,149		4 -
1,005		1a
.,		2
4,497		1c
		26
_		
_		1b
553,245	9,739	
150,000		3
400,811		
_		
868,545		6
1,669	6,679	8+9
_	_	8
1,669	6,679	9
_	_	10
_	_	11
_	_	12
_	_	13
_	_	14
1,634	6,539	15
_	_	16
_	_	17
_	_	18
_	_	19+20+21
_	_	19
_	_	20
_	_	21
_	_	22
_	_	23
_	_	24
_		25
		27
3,304		28
	-	
	150,000 400,811  868,545  1,669 1,669	150,000 400,811  868,545  1,669 6,679 1,669 6,679

(単位:百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額	国際根	
その他Tier1資本に係る基礎項目				
ー その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	_		31a	
その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	_		31b	
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	_		32	30
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	_			
適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎 項目の額に含まれる額	_		33-	-35
経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	_			
その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	_		3	6
その他Tier1資本に係る調整項目				
自己保有その他Tier1資本調達手段の額	_	_	3	7
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手 段の額	_	_	3	8
少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	_	_	3	9
その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	_	_	4	0
経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	_			
Tier2資本不足額	_		4	2
その他Tier1資本に係る調整項目の額 (対	_		4	3
その他Tier1資本	,	,		
その他Tier1資本の額 (二)-(ホオ) (ヘ)	_		4	4
Tier1資本	,			
Tier1資本の額 ((ハ)+(ヘ)) (ト)	865,240		4	5
Tier2資本に係る基礎項目				
Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	_			
Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	_		46	
Tier2資本調達手段に係る負債の額	_		4	0
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	_			
適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の 額に含まれる額	36,600		47-	-49
一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	61,475		5	0
うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	61,475		50	)а
うち、適格引当金Tier2算入額	_		50	)b
経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるもの の額の合計額	6,790			
うち、評価・換算差額等に係る経過措置によりTier2資本に 係る基礎項目の額に算入されるものの額	6,790			
Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	104,865		5	1
Tier2資本に係る調整項目				
自己保有Tier2資本調達手段の額	_	_	5	2
意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	_	_	5	3
少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	_	_	5	4
その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	_	_	5	5
経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるもの の額の合計額	_			
Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	_		5	7

(単位:百万円、%)

			(単位:百万円、%)
項目		経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
Tier2資本			
Tier2資本の額 ((チ)ー(リ)) (ヌ)	104,865		58
総自己資本			
総自己資本の額 ((ト)+(ヌ)) (ル)	970,106		59
リスク・アセット			
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合 計額	13,219		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係る もの以外の無形固定資産の額	6,679		
うち、前払年金費用の額	6,539		
リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	7,061,731		60
自己資本比率			
普通株式等Tier1比率(ハン/タ)	12.25%		61
Tier1比率 ((ト)/(ラ))	12.25%		62
総自己資本比率 (川/月)	13.73%		63
調整項目に係る参考事項			
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	4,424		72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る 調整項目不算入額	55		73
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに 限る。)に係る調整項目不算入額	_		74
繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に係る調整項目不算 入額	66,753		75
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項			
一般貸倒引当金の額	61,475		76
一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	84,706		77
内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から 事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	_		78
適格引当金に係るTier2資本算入上限額	_		79
資本調達手段に係る経過措置に関する事項		,	
適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	_		82
適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	_		83
適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	36,640		84
適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	9,000		85

# 貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当す るかについての説明

(平成25年度) (単位:百万円)

(一級と5千段)	(単位:自力円)	/I+/>
科目	公表貸借対照表	付表参照番号
(資産の部)		
現金預け金	842,987	
コールローン	94,120	
買入金銭債権	19,384	
特定取引資産	24,690	6-a
有価証券	1,971,165	6-b
貸出金	9,488,403	6-c
外国為替	15,471	
その他資産	24,029	6-d
有形固定資産	41,905	
無形固定資産	13,430	2
前払年金費用	12,664	3
繰延税金資産	57,183	4
支払承諾見返	88,797	
貸倒引当金	△234,575	
資産の部合計	12,459,658	
(負債の部)		
預金	4,857,406	
譲渡性預金	76,210	
	4,825,232	
コールマネー	21,613	
特定取引負債	15,153	6-e
借用金(注)	1,486,481	7
外国為替	68	
その他負債	179,705	6-f
賞与引当金	4,260	
退職給付引当金	17,446	
~ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	83	
睡眠債券払戻損失引当金	4,203	
環境対策引当金	213	
支払承諾	88,797	
負債の部合計	11,576,874	
(純資産の部)		
資本金	218,653	1-a
危機対応準備金	150,000	1-b
特別準備金	400,811	1-c
資本剰余金	0	1-d
利益剰余金	102,149	1-e
自己株式	△1,005	1-f
株主資本合計	870,608	
その他有価証券評価差額金	12,174	
繰延ヘッジ損益		5
評価・換算差額等合計	12,174	1-g
純資産の部合計	882,783	' 6
負債及び純資産の部合計	12,459,658	
スはストルストンのこの	12,439,030	

<sup>(</sup>注) 借用金には劣後借入金46,000百万円を含んでおり、自己資本の構成の開示では、「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

# 貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明〈付表〉

#### 【注記事項】

※「自己資本の構成に関する開示事項」の金額については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己 資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項(単体)」における「経過措置による不 算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には 含んでおりません。

#### ■ 1.株主資本及び評価・換算差額等

#### (1) 貸借対照表

(単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	218,653		1-a
危機対応準備金	150,000		1-b
特別準備金	400,811		1-c
資本剰余金	0		1-d
利益剰余金	102,149		1-e
自己株式	△1,005		1-f
株主資本合計	870,608		
その他有価証券評価差額金	12,174		
繰延ヘッジ損益	_		
評価·換算差額等合計	12,174		1-g

#### (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

. ,			(+12.07)11/	
	自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普遍	<b>・</b>	319,797	普通株式に係る株主資本(社外流 出予定額調整前)	
	うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653		1a
	うち、利益剰余金の額	102,149		2
	うち、自己株式の額(△)	1,005		1c
	うち、上記以外に該当するものの額	_		
評値	価・換算差額等及びその他公表準備金の額	562,985		
	うち、危機対応準備金の額	150,000		3
	うち、特別準備金の額	400,811		
その	D他Tier1資本調達手段に係る額	_	実質破綻時損失吸収条項のある優 先株式に係る株主資本	31a

#### ■ 2.無形固定資産

#### (1) 貸借対照表

(単位:百万円)

. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		· · · — — · · · · ·	
貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	13,430		2
上記に係る税効果	5,080		

104 • SHOKO CHUKIN BANK

#### (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関す	る開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産をの他の無形	固定資産	8,349	のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライツに係るもの以外(ソ フトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・ イツ	サービシング・ラ	_		
特定項目に係る十パーセ	ント基準超過額	_		20
特定項目に係る十五パー 額	ーセント基準超過	_		24
無形固定資産(モーゲーグ・ライツに係るものに 整項目不算入額		_		74

#### ■3.前払年金費用

#### (1) 貸借対照表

(単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
前払年金費用	12,664		3

上記に係る税効果 4,489

#### (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
前払年金費用の額	8,174		15

#### ■ 4.繰延税金資産

#### (1) 貸借対照表

(単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	57,183		4

5,080 その他の無形固定資産の税効果勘案分 前払年金費用の税効果勘案分 4,489

#### (2) 自己資本の構成

	自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰り	延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) 頌	_		10
—E	寺差異に係る繰延税金資産	66,753		
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	_		21
	特定項目に係る十五パーセント基準超過 額	_		25
	繰延税金資産(一時差異に係るものに限 る。)に係る調整項目不算入額	66,753		75

#### ■ 5.繰延ヘッジ損益

#### (1) 貸借対照表

(単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	_		5

#### (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	_	ヘッジ対象に係る時価評価差額が 「評価・換算差額等」として計上 されているものを除いたもの	11

### ■ 6.金融機関向け出資等の対象科目

#### (1) 貸借対照表

(単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
特定取引資産	24,690	商品有価証券、特定取引金融派生 商品等を含む	6-a
有価証券	1,971,165		6-b
貸出金	9,488,403	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	24,029	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
特定取引負債	15,153	売付商品有価証券、特定取引金融 派生商品等を含む	6-е
その他負債	179,705	金融派生商品を含む	6-f

#### (2) 自己資本の構成

	自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己	2保有資本調達手段の額	_		
	普通株式等Tier1相当額	_		16
	その他Tier1相当額			37
	Tier2相当額			52
	図的に保有している他の金融機関等の資本調 F段の額			
	普通株式等Tier1相当額	_		17
	その他Tier1相当額	_		38
	Tier2相当額	_		53
少数	改出資金融機関等の資本調達手段の額	4,424		
	普通株式等Tier1相当額	_		18
	その他Tier1相当額	_		39
	Tier2相当額	_		54
	少数出資金融機関等の対象資本調達手段 に係る調整項目不算入額	4,424		72
その	)他金融機関等(10%超出資)	55		
	特定項目に係る十パーセント基準超過額			19
	特定項目に係る十五パーセント基準超過 額			23
	その他Tier1相当額	_		40
	Tier2相当額	_		55
	その他金融機関等に係る対象資本調達手 段のうち普通株式に係る調整項目不算入 額	55		73

### ■7.その他資本調達手段

#### (1) 貸借対照表 (単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考
借用金	1,486,481	
合計	1,486,481	

参照番号	
7	

#### (2) 自己資本の構成 (単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	_	
Tier2資本調達手段に係る負債の額	_	

国際様式の 該当番号	
32	
46	

# 自己資本の構成に関する開示事項(連結)

**(平成26年度)** (単位:百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	当期末	経過措置に よる不算入額	前期末	経過措置に よる不算入額
	  資本に係る基礎項目				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	331,363		320,347	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653		218,653	
2	うち、利益剰余金の額	118,223		107,198	
 1c	うち、自己株式の額(△)	1,015		1,005	
26	うち、社外流出予定額(△)	4,497		4,497	
	うち、上記以外に該当するものの額				
1b	普通株式に係る新株予約権の額	_		_	
	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	555,535	7,086	551,821	4,042
3	うち、危機対応準備金の額	150,000	7,000	150,000	.,6
3	うち、特別準備金の額	400,811		400,811	
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額				
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎 項目の額に算入されるものの額の合計額	_		_	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	886,898		872,169	
普通株式等Tier´	資本に係る調整項目	<u> </u>		· ·	
8+9	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライッに係るものを除く。) の額の合計額	3,675	5,512	1,682	6,729
8	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	_	_	-	_
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシン グ・ライツに係るもの以外のものの額	3,675	5,512	1,682	6,729
10	繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	_	_	1	4
11	繰延ヘッジ損益の額	_	_	_	_
12	適格引当金不足額	_	_	_	_
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_	_	_
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であっ て自己資本に算入される額	_	_	_	_
15	退職給付に係る資産の額	3,960	5,940	709	2,838
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるもの を除く。)の額	_	_	_	_
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	_	_	_	_
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	_	_	_	_
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_	_	_
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段の うち普通株式に該当するものに関連するものの額	_	_	_	_
20	うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ ライツに係るものに限る。) に関連するものの額	_	_	_	_
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに 限る。)に関連するものの額	_	_	_	_
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額		_		_
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段の うち普通株式に該当するものに関連するものの額	_	_	_	_
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	_	_	_	_
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに 限る。)に関連するものの額	_	_	_	_
27	その他Tier1資本不足額				
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 ロ	7,635		2,392	
普通株式等Tier	資本				
29	普通株式等Tier1資本の額(イイ)ー(ロ)) (ハ)	879,263		869,776	

(単位:百万円、%)

国際様:		項目	当期末	経過措置による不算入額	前期末	単位:百万円、%) 経過措置に よる不算入額
		その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及				
31a		びその内訳			_	
30 31b		その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額			_	
32		その他Tier1資本調達手段に係る負債の額				
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達 手段の額	_		_	
34-3	35	その他Tier1資本に係る調整後少数株主持分等の額	_		_	
33+3	35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
33	}	うち、商工組合中央金庫及び商工組合中央金庫 の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	_		_	
35		うち、商工組合中央金庫の連結子法人等(商 工組合中央金庫の特別目的会社等を除く。)の 発行する資本調達手段の額	_		_	
		経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目 の額に算入されるものの額の合計額	_		_	
36	)	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	_		_	
その他Ti	ier1資本	に係る調整項目				
37	,	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	_	_	_	_
38	}	意図的に保有している他の金融機関等のその他 Tier1資本調達手段の額	_	_	_	_
39	)	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	_	_	_	_
40	)	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	_	_	_	_
		経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目 の額に算入されるものの額の合計額	_		_	
42		Tier2資本不足額	_		_	
43	,	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	_		_	
その他Ti	ier1資本	<u> </u>				
44		その他Tier1資本の額 (二)-(ホ)) (へ)	_		_	
Tier1資	本					
45	5	Tier1資本の額 (ハ+ヘ) (ト)	879,263		869,776	
Tier2資	本に係る	5基礎項目				
		Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	_		_	
1.0		Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	_		_	
46	'	Tier2資本調達手段に係る負債の額	_		_	
		特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	_		_	
48-4	19	Tier2資本に係る調整後少数株主持分等の額	_		_	
47+4	49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に 係る基礎項目の額に含まれる額	34,555		39,634	
		うち、商工組合中央金庫及び商工組合中央金庫の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	31,900		36,600	
うち、商工組合中央金庫の連結子法人等(商 49 工組合中央金庫の特別目的会社等を除く。)の 発行する資本調達手段の額		2,655		3,034		
50		一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	57,395		62,124	
50a		うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	57,395		62,124	
50b		うち、適格引当金Tier2算入額	_		_	
		経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に 算入されるものの額の合計額	7,142		6,808	
		うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置により Tier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	7,142		6,808	
51		Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	99,092		108,568	
				_		·

(単位:百万円、%)

			(=)=	\-	单位:百万円、%)   <b>/=</b> >=
国際様式の 該当番号	項目	当期末	経過措置に よる不算入額	前期末	経過措置に よる不算入額
Tier2資本に係る	調整項目				
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	_	_	_	_
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	_	_	_	_
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	_	_	_	_
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	_	_	_	_
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に 算入されるものの額の合計額	_		_	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	_		_	
Tier2資本					
58	Tier2資本の額 (チ)ー(リ)) (ヌ)	99,092		108,568	
総自己資本					
59	総自己資本の額 ((ト)+(ヌ)) (ル)	978,356		978,344	
リスク・アセッ	<b> </b>	I.			
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入され るものの額の合計額	11,452		9,571	
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るもの以外の無形固定資産の額	5,512		6,729	
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものを 除く。)の額			4	
	うち、退職給付に係る資産の額	5,940		2,838	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	7,214,319		7,136,649	
連結自己資本比	· 率				
61	連結普通株式等Tier1比率(レハ)/(ヲ))	12.18%		12.18%	
62		12.18%		12.18%	
63	連結総自己資本比率(川ノタ)	13.56%		13.70%	
調整項目に係る	参考事項				
72	- 少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	5,893		4,431	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち 普通株式に係る調整項目不算入額	_		56	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライ ツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	_		_	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係 る調整項目不算入額	66,596		69,371	
Tier2資本に係る	5基礎項目の額に算入される引当金に関する事項				
76	一般貸倒引当金の額	57,395		62,124	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	86,574		85,573	
78	内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	_		_	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	_		_	
資本調達手段に	系る経過措置に関する事項		-		-
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	_		_	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資 本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該 額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	_		_	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	34,715		39,674	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	14,637		9,758	
		<u> </u>	$\vee$		$\vee$

## 連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相 当するかについての説明

(平成26年度) (単位:百万円)

科目	公表連結貸借対照表	付表参照番号
	A 农建和貝佰刈炽衣	门农乡照借写
(資産の部)	1.045.200	
現金預け金	1,045,300	
コールローン及び買入手形	11,353	
買入金銭債権	23,334	
特定取引資産	23,406	6-a
有価証券	1,928,105	2-b, 6-b
貸出金	9,489,550	6-c
外国為替	17,770	
その他資産	113,048	6-d
有形固定資産	43,647	
無形固定資産	14,152	2-a
退職給付に係る資産	14,588	3
繰延税金資産	56,942	4-a
支払承諾見返	98,678	
貸倒引当金	△246,070	
資産の部合計	12,633,810	
(負債の部)		
預金	5,012,815	
譲渡性預金	111,689	
<b>信券</b>	4,833,180	
「 <sup>スケー</sup>   コールマネー及び売渡手形	7,210	
元現代制定	6,000	
特定取引負債	14,235	6-e
付た収入目を見   借用金(注)	1,433,640	8
	1,433,040	0
外国為替   その他負債		6-f
1 - 1 - 1	178,444	0-1
賞与引当金	4,525	
退職給付に係る負債	25,499	
役員退職慰労引当金 	121	
睡眠債券払戻損失引当金	5,010	
環境対策引当金	185	
その他の引当金	73	
繰延税金負債	51	4-b
支払承諾	98,678	
負債の部合計	11,731,530	
(純資産の部)		
資本金	218,653	1-a
危機対応準備金	150,000	1-b
特別準備金	400,811	1-c
資本剰余金	0	1-d
利益剰余金	118,223	1-e
自己株式	△1,015	1-f
株主資本合計	886,672	
その他有価証券評価差額金	17,950	
繰延ヘッジ損益	_	5
退職給付に係る調整累計額	△6,139	
その他の包括利益累計額合計	11,810	1-g
少数株主持分(注)	3,796	7
純資産の部合計	902,280	
負債及び純資産の部合計	12,633,810	
20000 0000 0000 000 000 000 000 000 000	12,033,010	

<sup>※</sup>規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。 (注) 借用金には劣後借入金46,000百万円、少数株主持分には優先株式3,793百万円を、それぞれ含んでおり、これらについては、自己資本の構成の開示では、「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

# 連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明〈付表〉

#### 【注記事項】

※「自己資本の構成に関する開示事項」の金額については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己 資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項(連結)」における「経過措置による 不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表 には含んでおりません。

#### ■1.株主資本及びその他の包括利益累計額

#### (1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	218,653		1-a
危機対応準備金	150,000		1-b
特別準備金	400,811		1-c
資本剰余金	0		1-d
利益剰余金	118,223		1-e
自己株式	△1,015		1-f
株主資本合計	886,672		
その他有価証券評価差額金	17,950		
繰延ヘッジ損益	_		
退職給付に係る調整累計額	△6,139		
その他の包括利益累計額合計	11,810		1-g

#### (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

	自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普遍	<b>角株式に係る株主資本の額</b>	335,861	普通株式に係る株主資本(社外流 出予定額調整前)	
	うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653		1a
	うち、利益剰余金の額	118,223		2
	うち、自己株式の額(△)	1,015		1c
	うち、上記以外に該当するものの額	_		
その	つ他の包括利益累計額及びその他公表準備金 頁	562,621		_
	うち、危機対応準備金の額	150,000		3
	うち、特別準備金の額	400,811		
その	D他Tier1資本調達手段に係る額	_	実質破綻時損失吸収条項のある優 先株式に係る株主資本	31a

#### ■ 2.無形固定資産

#### (1) 連結貸借対照表

	連結貸借対照表科目	金額	備考
無形固	定資産	14,152	
有価証	券	1,928,105	
う 額	ち 持分法適用会社に係るのれん相当 【	_	持分法適用会社に係るのれん相当 額

参照番号
2-a
2-b

上記に係る税効果	4,965	

#### (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	_		8
無形固定資産をの他の無形固定資産	9,187	のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライツに係るもの以外(ソ フトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ラ イツ	_		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過 額	_		24
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	_		74

#### ■3.退職給付に係る資産

#### (1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	
退職給付に係る資産	14,588		

参照番号 3

上記に係る税効果 4,688

#### (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考
退職給付に係る資産の額	9,900	

国際様式の 該当番号 15

#### ■ 4.繰延税金資産

#### (1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	56,942		4-a
繰延税金負債	51		4-b

その他の無形固定資産の税効果勘案分	4,965	
退職給付に係る資産の税効果勘案分	4,688	

#### (2) 自己資本の構成

	自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰るの名	延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) 頌			10
—E	寺差異に係る繰延税金資産	66,596		
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	_		21
	特定項目に係る十五パーセント基準超過 額	_		25
	繰延税金資産(一時差異に係るものに限 る。)に係る調整項目不算入額	66,596		75

#### ■ 5.繰延ヘッジ損益

#### (1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	_		5

#### (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	_	ヘッジ対象に係る時価評価差額が 「その他の包括利益累計額」とし て計上されているものを除いたも の	11

#### ■ 6.金融機関向け出資等の対象科目

#### (1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
特定取引資産	23,406	商品有価証券、特定取引金融派生 商品等を含む	6-a
有価証券	1,928,105		6-b
貸出金	9,489,550	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	113,048	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
特定取引負債	14,235	売付商品有価証券、特定取引金融 派生商品等を含む	6-е
その他負債	178,444	金融派生商品等を含む	6-f

#### (2) 自己資本の構成

(-/			(半位・日月日)	
	自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己	2保有資本調達手段の額	_		
	普通株式等Tier1相当額	_		16
	その他Tier1相当額	_		37
	Tier2相当額	_		52
	図的に保有している他の金融機関等の資本調 手段の額	_		
	普通株式等Tier1相当額	_		17
	その他Tier1相当額			38
	Tier2相当額	_		53
少数	数出資金融機関等の資本調達手段の額	5,893		
	普通株式等Tier1相当額	_		18
	その他Tier1相当額	_		39
	Tier2相当額	_		54
	少数出資金融機関等の対象資本調達手段 に係る調整項目不算入額	5,893		72
その	の他金融機関等(10%超出資)	_		
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	_		19
	特定項目に係る十五パーセント基準超過 額	_		23
	その他Tier1相当額	_		40
	Tier2相当額			55
	その他金融機関等に係る対象資本調達手 段のうち普通株式に係る調整項目不算入 額	_		73

#### ■ 7.少数株主持分

#### (1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
少数株主持分	3,796		7

#### (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	l	算入可能額 (調整後少数株主持分) 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	_	算入可能額 (調整後少数株主持分) 勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	_	算入可能額 (調整後少数株主持分) 勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	_	算入可能額 (調整後少数株主持分) 勘案後	46
Tier2資本に係る額	_	算入可能額 (調整後少数株主持分) 勘案後	48-49

#### ■8.その他資本調達手段

#### (1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借用金	1,433,640		8
合計	1,433,640		

#### (2) 自己資本の構成

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	_	
Tier2資本調達手段に係る負債の額	_	

国際様式の 該当番号
32
46

# 自己資本の構成に関する開示事項(連結)

**(平成25年度)** (単位: 百万円、%)

<u> </u>			(単位:百万円、
項目		経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目			
普通株式に係る株主資本の額	320,347		1a+2-1c-26
うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653		1a
うち、利益剰余金の額	107,198		2
うち、自己株式の額(△)	1,005		1c
うち、社外流出予定額(△)	4,497		26
うち、上記以外に該当するものの額	_		
 普通株式に係る新株予約権の額	_		1b
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	551,821	4,042	
うち、危機対応準備金の額	150,000		3
うち、特別準備金の額	400,811		
L 普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	_		5
経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入 されるものの額の合計額	_		
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	872,169		6
普通株式等Tier1資本に係る調整項目	I		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを 徐く。)の額の合計額	1,682	6,729	8+9
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	_	_	8
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係る もの以外のものの額	1,682	6,729	9
	1	4	10
<b>操延へッジ損益の額</b>	_	_	11
適格引当金不足額	_	_	12
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_	13
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算 入される額	_	_	14
退職給付に係る資産の額	709	2,838	15
自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_	16
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	_	_	17
少数出資金融機関等の普通株式の額	_	_	18
<b>寺定項目に係る十パーセント基準超過額</b>	_	_	19+20+21
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通 株式に該当するものに関連するものの額	_	_	19
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに 係るものに限る。)に関連するものの額	_	_	20
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連 するものの額	_	_	21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_	22
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通 株式に該当するものに関連するものの額	_	_	23
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに 係るものに限る。)に関連するものの額	_	_	24
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連 するものの額	_	_	25
その他Tier1資本不足額	_		27
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,392		28
普通株式等Tier1資本			
普通株式等Tier1資本の額 (イ)ー(ロ)) (ハ)	869,776		29

項目		経過措置による 不算入額	国際植	百万円、 様式の 番号
その他Tier1資本に係る基礎項目				
その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	_		31a	
その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	_ [		31b	20
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	_ [		32	30
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	_ [			
その他Tier1資本に係る調整後少数株主持分等の額	_ [		34-	-35
適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎 項目の額に含まれる額	_		33-	+35
うち、商工組合中央金庫及び商工組合中央金庫の特別目的会 社等の発行する資本調達手段の額	_ [		3	3
うち、商工組合中央金庫の連結子法人等(商工組合中央金庫 の特別目的会社等を除く。) の発行する資本調達手段の額	_		3	5
経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	_			
その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)			3	6
その他Tier1資本に係る調整項目				
自己保有その他Tier1資本調達手段の額	_	_	3	7
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手 段の額	_	_	3	8
少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	_	_	3	9
その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	_	_	4	0
経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	_			
Tier2資本不足額	_		4	2
その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	_		4	3
その他Tier1資本				
その他Tier1資本の額 (二)-(対) (へ)	_		4	4
Fier1資本				
Tier1資本の額 (ハ)+(ヘ)) (ト)	869,776		4	5
Tier2資本に係る基礎項目				
Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	_			
Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	_		4	_
Tier2資本調達手段に係る負債の額	_ [		4	6
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	_ [			
Fier2資本に係る調整後少数株主持分等の額	_		48-	-49
適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の 額に含まれる額	39,634		47-	⊦49
うち、商工組合中央金庫及び商工組合中央金庫の特別目的会 社等の発行する資本調達手段の額	36,600		4	7
うち、商工組合中央金庫の連結子法人等(商工組合中央金庫 の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	3,034		4	9
一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	62,124		5	0
うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	62,124		50	Оа
うち、適格引当金Tier2算入額	_ [		50	)b
- L 経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるもの が額の合計額	6,808			
うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	6,808			
ー Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	108,568		5	1

				(単位:百万円、%)
	項目		経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
Tier2	2資本に係る調整項目			
自己位	保有Tier2資本調達手段の額	_	_	52
意図意	的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	_	_	53
少数比	出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	_	_	54
そのイ	他金融機関等のTier2資本調達手段の額	_	_	55
	措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるもの の合計額	_		
Tier2	2資本に係る調整項目の額 (リ)	_		57
Tier2	2資本		1	
Tier2	2資本の額 ((チ)ー(リ)) (ヌ)	108,568		58
総自己	己資本		<u> </u>	
総自己	三資本の額 ((h)+(x)) (ル)	978,344		59
リス:	ク・アセット		<u> </u>	
経過!	措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合	9,571		
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係る もの以外の無形固定資産の額	6,729		
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	4		
	うち、退職給付に係る資産の額	2,838		
リス	ク・アセットの額の合計額 (ヲ)	7,136,649		60
連結	—————————————————————————————————————			
連結	普通株式等Tier1比率((ハノ(ヲ))	12.18%		61
連結	Tier1比率 ((ト)/(ラ))	12.18%		62
連結網	総自己資本比率(ハハ/(ラハ)	13.70%		63
調整」				
	出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	4,431		72
		56		73
	固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに 。)に係る調整項目不算入額	_		74
繰延和 入額	悦金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算	69,371		75
Tier2	2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項		1	
一般負	貸倒引当金の額	62,124		76
一般到	貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	85,573		77
事業	格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から 法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージ の期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場 あっては、零とする。)	_		78
適格	引当金に係るTier2資本算入上限額	_		79
資本	調達手段に係る経過措置に関する事項			
適格	BTier1資本調達手段に係る算入上限額	_		82
る算	日Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、する。)	_		83
適格	HTier2資本調達手段に係る算入上限額	39,674		84
適格	日Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、する。)	9,758		85

## 連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相 当するかについての説明

(平成25年度) (単位:百万円)

科目	公表連結貸借対照表	付表参照番号
(資産の部)		
現金預け金	843,039	
コールローン及び買入手形	94,120	
買入金銭債権	19,384	
特定取引資産	24,690	6-a
有価証券	1,967,853	2-b, 6-b
貸出金	9,472,757	6-c
外国為替	15,471	
その他資産	109,537	6-d
有形固定資産	43,229	
無形固定資産	13,421	2-a
退職給付に係る資産	5,496	3
操延税金資産	62,417	4-a
支払承諾見返	88,860	
<b>貸倒引当金</b>	△236,106	
1 11 22 1		
資産の部合計	12,524,175	
(負債の部)		
預金	4,852,915	
譲渡性預金	76,210	
債券	4,824,832	
コールマネー及び売渡手形	21,613	
特定取引負債	15,153	6-e
借用金 (注)	1,539,581	8
外国為替	68	
その他負債	189,354	6-f
賞与引当金	4,477	
退職給付に係る負債	21,949	
役員退職慰労引当金	112	
睡眠債券払戻損失引当金	4,203	
環境対策引当金	213	
その他の引当金	64	
繰延税金負債	58	4-b
支払承諾	88,860	
負債の部合計	11,639,668	
(純資産の部)		
資本金	218,653	1-a
危機対応準備金	150,000	1-b
特別準備金	400,811	1-c
資本剰余金	0	1-d
利益剰余金	107,198	1-e
自己株式	△1,005	1-f
株主資本合計	875,656	
その他有価証券評価差額金	12,208	
繰延へッジ損益		5
退職給付に係る調整累計額	△7,154	
その他の包括利益累計額合計	5,053	1-0
少数株主持分(注)	3,796	1-g
対象体主対力 (注) ・ 純資産の部合計	884,507	/
負債及び純資産の部合計	12,524,175	
貝頂及り 代見性の かつ 司	12,524,1/5	

# 連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明〈付表〉

#### 【注記事項】

※「自己資本の構成に関する開示事項」の金額については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己 資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項(連結)」における「経過措置による 不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表 には含んでおりません。

#### ■1.株主資本及びその他の包括利益累計額

#### (1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

金額	備考	参照番号
218,653		1-a
150,000		1-b
400,811		1-c
0		1-d
107,198		1-e
△1,005		1-f
875,656		
12,208		
_		
△7,154		
5,053		1-g
	218,653 150,000 400,811 0 107,198 △1,005 875,656 12,208 —	218,653 150,000 400,811 0 107,198 △1,005 875,656 12,208 —

#### (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

	自己資本の構成に関する開示事項	2資本の構成に関する開示事項 金額 備考		国際様式の 該当番号
普遍	<b>通株式に係る株主資本の額</b>	324,845	普通株式に係る株主資本(社外流 出予定額調整前)	
	うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653		1a
	うち、利益剰余金の額	107,198		2
	うち、自己株式の額(△)	1,005		1c
	うち、上記以外に該当するものの額	_		
その	り他の包括利益累計額及びその他公表準備金 頁	555,864		
	うち、危機対応準備金の額	150,000		3
	うち、特別準備金の額	400,811		
その	D他Tier1資本調達手段に係る額	_	実質破綻時損失吸収条項のある優 先株式に係る株主資本	31a

#### ■ 2.無形固定資産

#### (1) 連結貸借対照表

	連結貸借対照表科目	金額	備考
無形固定資	産	13,421	
有価証券		1,967,853	
うち 額	持分法適用会社に係るのれん相当	_	持分法適用会社に係るのれん相当 額

参照番号
2-a
2-b

上記に係る税効果	5,010	

#### (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

	自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
無开	ド固定資産 のれんに係るもの	_		8
無刑	ド固定資産 その他の無形固定資産	8,411	のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライツに係るもの以外(ソ フトウェア等)	9
無用イン	ド固定資産 モーゲージ・サービシング・ラ ソ	_		
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	_		20
	特定項目に係る十五パーセント基準超過 額	_		24
	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	_		74

#### ■3.退職給付に係る資産

#### (1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
退職給付に係る資産	5,496		3

1,948 上記に係る税効果

#### (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
退職給付に係る資産の額	3,548		15

#### ■ 4.繰延税金資産

#### (1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	62,417		4-a
繰延税金負債	58		4-b

その他の無形固定資産の税効果勘案分	5,010	
退職給付に係る資産の税効果勘案分	1,948	

#### (2) 自己資本の構成

	自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰るの名	延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) 頌	5		10
—E	寺差異に係る繰延税金資産	69,371		
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	_		21
	特定項目に係る十五パーセント基準超過 額	_		25
	繰延税金資産(一時差異に係るものに限 る。)に係る調整項目不算入額	69,371		75

#### ■ 5.繰延ヘッジ損益

#### (1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	_		5

#### (2) 自己資本の構成

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考
繰延ヘッジ損益の額	_	ヘッジ対象に係る時価評価差額が 「その他の包括利益累計額」とし て計上されているものを除いたも の

国際様式の 該当番号	
11	

#### ■ 6.金融機関向け出資等の対象科目

#### (1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
特定取引資産	24,690	商品有価証券、特定取引金融派生 商品等を含む	6-a
有価証券	1,967,853		6-b
貸出金	9,472,757	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	109,537	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
特定取引負債	15,153	売付商品有価証券、特定取引金融 派生商品等を含む	6-e
その他負債	189,354	金融派生商品等を含む	6-f

### (2) 自己資本の構成 (単位:百万円)

	自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己	2保有資本調達手段の額	_		
	普通株式等Tier1相当額	_		16
	その他Tier1相当額	_		37
	Tier2相当額	_		52
	図的に保有している他の金融機関等の資本調 F段の額	_		
	普通株式等Tier1相当額	_		17
	その他Tier1相当額	_		38
	Tier2相当額	_		53
少数	女出資金融機関等の資本調達手段の額	4,431		
	普通株式等Tier1相当額	_		18
	その他Tier1相当額	_		39
	Tier2相当額	_		54
	少数出資金融機関等の対象資本調達手段 に係る調整項目不算入額	4,431		72
その	)他金融機関等(10%超出資)	56		
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	_		19
	特定項目に係る十五パーセント基準超過 額	_		23
	その他Tier1相当額	_		40
	Tier2相当額	_		55
	その他金融機関等に係る対象資本調達手 段のうち普通株式に係る調整項目不算入 額	56		73

#### ■ 7.少数株主持分

#### (1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
少数株主持分	3,796		7

#### (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	_	算入可能額 (調整後少数株主持分) 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	_	算入可能額 (調整後少数株主持分) 勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	_	算入可能額 (調整後少数株主持分) 勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	_	算入可能額 (調整後少数株主持分) 勘案後	46
Tier2資本に係る額	_	算入可能額 (調整後少数株主持分) 勘案後	48-49

#### ■8.その他資本調達手段

#### (1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借用金	1,539,581		8
合計	1,539,581		

#### (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	_	
Tier2資本調達手段に係る負債の額	_	

国際様式の 該当番号	
32	
46	

# 自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細

インターネット上の商工中金のウェブサイト (http://www.shokochukin.co.jp/about/report/shihonhiritsu/index.html) に掲載しています。

### >>> 定性的開示事項

### >> 1. 連結の範囲に関する事項

■株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づき、株式会社商工組合中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準(平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号。以下「自己資本比率告示」という。)第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

■連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は7社です。

名    称	主要な業務の内容
八重洲商工株式会社	事務代行業務
株式会社商工中金情報システム	ソフトウェアの開発、計算受託業務
商工サービス株式会社	福利厚生業務
八重洲興産株式会社	不動産管理業務
株式会社商工中金経済研究所	情報サービス、コンサルティング業務
商工中金リース株式会社	リース業務
商工中金カード株式会社	クレジットカード業務

■自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を 営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内 容

該当ありません。

■連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社7社全てにおいて、債務超過会社はなく自己資本は充実しています。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っていません。

## >> 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

商工中金では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクなど、商工中金全体のリスクを把握し普通株式等Tierl資本と対比することにより、自己資本の充実度を評価することとしています。

具体的には、信用リスク、市場リスクはバリュー・アット・リスク(VaR)などにより、オペレーショナル・リスクは自己資本比率算出における「基礎的手法」に基づき、リスク量実績の算定を行っています。

また、商工中金を取り巻く環境が変化することを想定したストレステストを定期的に実施しています。これにより、環境の変化が自己資本にどの程度の影響を及ぼすかを分析しています。

以上のリスク量実績、ストレステスト結果に加えて、リスク計測の対象外としているリスクを踏まえ、普通株式等Tierl資本と対比することにより、自己資本の充実度を評価しています。

## >> 3. 信用リスクに関する事項

#### ■リスク管理の方針および手続の概要

#### 【信用リスクとは】

信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消失することで損失を被るリスクのことです。

#### 【信用リスク管理態勢】

#### ①信用リスク管理部署

信用リスク管理の統括部署を与信統括部としています。

与信統括部は、市場関連業務に係る信用リスク管理、カントリーリスクなどに関するリスク管理を含めて、 商工中金全体の信用リスクを統括管理しています。

また、信用リスクの審査管理部署は審査本部とし、与信先の財務状況、資金使途および返済財源などを的確に把握し、適切な審査事後管理を行うとともに、与信状況についてモニタリングを行っています。

#### ②信用リスク管理会議

経営陣による信用リスク管理会議においては、信用格付、業種、地域などのさまざまな切り口で与信ポートフォリオを分析し、リスクの分散を図るなど、債権の健全化に取り組んでいます。

#### 【信用リスク管理方針】

商工中金では、「信用リスク管理規程」において信用リスクの管理にかかる基本的事項を定め、信用リスクの的確な把握、適切な管理に努めています。

#### ①基本的考え方

信用リスク管理については、中小企業向けの融資ノウハウに基づく適正な融資審査基準や審査体制の堅持などにより、貸出資産の健全性の維持・向上を図っています。

#### ②信用リスク管理プロセス

信用リスク管理統括部署である与信統括部は、信用リスクの把握および評価を適切に行ったうえで、そのリスクをコントロールするための企画、立案を行い、その実施状況をモニタリングしています。これらの一連のプロセスを適切に実施することを通じて、信用リスクのコントロールを図っています。

#### (1) 自己査定・信用格付制度を活用した管理の実施

信用リスクの的確な把握とコントロールを行うため、自己査定、信用格付、および信用格付に対応するデフォルト率などの変数 (パラメータ) に関する基準を定め、その運用状況および基準の適切性を、定期的に検証し、必要に応じて見直しを行っています。

信用格付制度では、中小企業の信用度を計るために最適な財務指標を選択するとともに、定性的な評価も反映しています。

(信用格付区分の区分数と各区分の定義)

符号(信用	格付区分)	定 義	自己査定取引先区分
SS	S	債務履行の確実性が極めて高く、与信管理上の安全性が極めて優れた水準にある先	
SA		債務履行の確実性が十分に高く、与信管理上の安全性が十分に優れた水準にある先	
А	١	債務履行の確実性が高く、与信管理上の安全性が優れた水準にある先	
В	3	債務履行の確実性に問題なく、与信管理上の安全性が十分認められる先	
C	-	債務履行の確実性と与信管理上の安全性に当面問題がない先	正常先
	)	債務履行の確実性に現状問題ないが、将来の環境変化に対する抵抗力がやや低い先	
E		債務履行の確実性に現状問題ないが、将来の環境変化に対する抵抗力が低い先	
F		形式的には財務内容などに問題が認められるものの、総合的に見れば実態上問題なく、 債務履行の確実性に現状大きな問題はないと認められる先	
G1		業況が低調ないし不安定な先、または財務内容に問題がある先などで、今後の管理に注意を要する先であるが、問題などが比較的軽微な先	要注意先
G2		業況が低調ないし不安定な先、または財務内容に問題がある先などで、今後の管理に注意を要する先	(非要管理先)
	G3H	貸出条件に問題のある先、履行状況に問題のある先、業況が低調ないし不安定な先また	
G3	G3Y	は財務内容に問題がある先などで問題が深刻であり、今後の管理に特に注意を要する先内区分として、リスク管理債権を有する先をG3Y、それ以外をG3Hとする	要注意先 (要管理先)
Н	1	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が 芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先	破綻懸念先
I		法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている先	実質破綻先
J		法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先 例えば、破産、清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分などの事由に より、経営破綻に陥っている先	破綻先

#### (2) 適正な与信管理の実施

審査面では、審査本部が、適正な審査・管理を通じて、資産の健全性の維持・向上に努めるとともに、 お取引先の経営改善、再生支援についても専門部署である経営支援室を設けて、積極的に取り組んでい ます。

#### (3) 与信ポートフォリオのモニタリングおよび大口与信管理の実施

適切な信用リスクのコントロールと過度の信用集中リスクを防止する観点からポートフォリオの管理にかかる基準を定め、与信ポートフォリオや信用リスク量、大口与信の状況等についてモニタリングを行い、結果については定期的に信用リスク管理会議に報告しています。

#### (4) 信用リスク管理プロセスの運用状況に係る検証

こうした信用リスク管理のプロセスなどが適切に行われているかを、監査部が検証しています。

なお、連結子会社にかかる信用リスクについても管理要領を定め、連結子会社の業務の規模・特性を勘案したうえで、連結子会社における信用リスクの的確な把握、適切な管理に努めています。

#### 【貸倒引当金の計上基準】

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

#### ①一般貸倒引当金

正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てています。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てています。

#### ②個別貸倒引当金

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係る キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件 緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てています。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。

#### ■標準的手法が適用されるポートフォリオについて

#### 【リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等】

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、すべてのエクスポージャーについて次の適格格付機関が公表する格付を使用しています。

#### 適格格付機関の名称

- ●株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ●株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ●スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ (S&P)
- ●ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

## >> 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

#### 【信用リスク削減手法とは】

「信用リスク削減手法」とは、商工中金が抱える信用リスクを削減させる効果のある担保や保証のことであり、商工中金では、自己資本比率算出にあたって、これらの信用リスク削減効果を反映させています。

商工中金では、担保、保証を商工中金の債権の安全性の補完手段として位置付けていますが、与信取引を 行うに際しては、過度に依存することなく、取引先の資力、信用度、資金使途、返済財源等を十分に検討し、 回収の確実性を期すこととしています。

なお、自己資本比率算定において信用リスク削減効果を反映させるにあたっては、「包括的手法」を適用しています。「包括的手法」とは、担保等について、価格変動により担保価値が減少するリスクを勘案し、担保価額を時価よりも保守的に減額したうえで、被担保債権の額から差し引くことによって信用リスク・アセットの額を算出する手法です。

#### 【担保に関する評価、管理の方針および手続の概要】

#### ①評価の方針

商工中金の被担保債権が万一回収困難となった場合に、その担保によって商工中金の債権を安全に確保し うる担保の価格を算定することを目的とし、主要な担保については、次の基準にしたがって評価を行ってい ます。

#### (主要な担保の種類および評価)

担保の種類	具体的な内容	評価の基準	
不動産	土地、建物	(土地) 原則、公示価格標準価格比較法により算出した価格 (建物) 原則、再調達原価法、取得価格法、収益還元法のいずれかにより算出した価格	
定期性預金	当金庫定期預金	預り金額	
有価証券	上場株式、公共債	市場価格	

なお、自己資本比率算出においては、適格金融資産担保の信用リスク削減効果を反映しています。ただし、 貸出金等については適格金融資産担保のうち、現金、当金庫預金および上場株式の信用リスク削減効果を反 映しています。

#### ②管理の方針および手続

担保は、法的な要件を満たす契約書等に基づき、厳格な管理を行っており、定期的に評価替えを行っています。また、抵当権の登記や担保物の占有等により、担保としての効力を確保・維持する管理を行っています。取引先や担保提供者には、契約内容を説明のうえ、その写しを交付する等し、担保契約についての説明責任を果たしています。

## ③貸出金と当金庫預金の相殺を用いるにあたっての方針および手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

(ア) 相殺を用いる場合の方針および手続の概要

取引先との契約書に、相殺を行う要件を明示し、この要件に適合する状態になった場合、商工中金の債権を回収するために相殺を行っています。

(イ) 相殺を用いる取引の種類、範囲等

相殺は、貸出、支払承諾、外国為替等の銀行取引に伴う債権を対象としています。範囲は、商工中金が有する債権に相当する金額以内の預金となります。

自己資本比率を算定する場合の信用リスク削減手法における預金と相殺可能な商工中金の債権は、 貸出金および貸出金より発生する未収収益に限定しております。

## ④派生商品取引およびレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるにあたっての方針および手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引において、一定の条件を満たし法的に有効なネッティングについては、信用リスク削減効果を反映させています。なお、対象は対市場デリバティブ取引であり、ISDA MASTER AGREEMENT等の契約により、信用リスク削減を図っています。

レポ形式の取引については、法的に有効なネッティング契約についての信用リスク削減効果を反映させていません。

#### ⑤保証人およびクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類およびその信用度の説明

(ア) 保証人となる取引相手の種類

中小企業等においては、取引先が会社等の法人であれば代表者、個人であれば事業承継予定者を連 帯保証人とするケースが一般的です。

企業グループにおける子会社等においては、当該企業グループの親会社が連帯保証人となるケース もあります。

信用保証協会が中小企業等の事業資金の借入等に対する保証を行う取引は、信用保証協会が保証人 となります。

信用保証協会以外の信用補完機関、金融機関が保証を行うケースもあります。

(イ) 保証人の信用度

自己資本比率算出にあたっては、信用度の高い国、地方公共団体、信用保証協会に加えて、外部格 付で一定の条件に適合する先の保証について信用リスク削減効果を反映させています。

(ウ) クレジット・デリバティブについて

平成27年3月31日現在、クレジット・デリバティブの利用はありません。

#### ⑥信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクの集中に関する情報

保証については、全国の中小企業等に対する安定した事業資金を供給することを目的に信用保証制度を活 用しており、信用リスク削減手法を適用する保証は、信用保証協会の割合が大きなものとなっています。

有価証券担保については、株式の割合が大きく、種類別、上場市場別に担保掛目を設定するとともに、月 に1回評価の見直しを行っています。

なお、連結子会社の有する資産については、信用リスク削減手法を適用していません。

## >> 5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関 するリスク管理の方針および手続の概要

派生商品取引の取引相手の信用リスクについては、オンバランス取引と一体で管理しており、取引相手の信 用リスクに応じた与信限度枠を設定しています。

商工中金では派生商品取引について、カレントエクスポージャー方式により与信相当額を算出しています。 対金融機関向けの派生商品取引においては、信用リスク削減を目的に、必要に応じてISDA Credit Support Annex契約を締結し、信用リスク削減に努めています。同契約により商工中金が担保を追加提供する場合があ ります。

対営業店取引先向けの派生商品取引においては、担保による保全を一部考慮し、信用リスク削減に努めてい

引当金の算定については、基準期末の自己査定結果に基づき、Ⅲ分類に対して所定の予想損失率を乗じた額 およびIV分類の全額を個別貸倒引当金として計上しています。

なお、連結子会社における派生商品取引についても、カレントエクスポージャー方式により与信相当額の算 出を行っています。

## >> 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

#### ■リスク管理の方針およびリスク特性の概要

#### 【証券化取引についての方針】

商工中金は、主に取引先の資金調達手法の多様化、資産オフバランス化による財務改善のニーズへの対応を目的とし、証券化取引を行っています。適格格付機関の付与する格付を有する証券化エクスポージャーのほか、無格付の証券化エクスポージャーの取得も可能ですが、その取得に際しては、裏付資産のデフォルトデータに基づくシミュレーションにより、信用リスク量の測定を行っています。また、保有する証券化エクスポージャーの一部については、信用リスクおよびマーケット・リスク以外に、サービサーリスク、希薄化リスク、債権二重譲渡リスクが内在しています。リスクの性質としては、サービサーリスクはサービサーの破綻や流用等により回収金の引き渡しが滞る、希薄化リスクは債務者の契約取り消し等により債権が消滅する、債権二重譲渡リスクはオリジネーターの故意・過失により同一債権が別の第三者へ譲渡されるというものです。これらのリスクが内在する取引を行う場合には、取引の実施の都度、その回避手段等を検討しています。なお、平成27年3月31日現在、商工中金を除く連結グループが投資家である信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーはありません。

また、商工中金がオリジネーター(直接または間接に証券化取引の原資産の組成に関与している参加者)として証券化取引を実施する場合には、事前にリスクを特定・認識し、リスク移転の程度などを勘案のうえ、その実施を都度検討します。平成27年3月31日現在、商工中金がオリジネーターである信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーはありませんが、これまでに取り組んだ貸出債権の証券化取引では、信用保証協会による信用補完あるいは第三者による劣後保有が行われ、信用リスクを移転しています。なお、連結グループがオリジネーターとして実施するリース債権の証券化取引についても同様の方針で取り組んでいますが、平成27年3月31日現在、商工中金を除く連結グループがオリジネーターである信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーはありません。

なお、平成27年3月期の商工中金および連結グループにおいて、再証券化取引を含め、原資産の一部また は全部が証券化エクスポージャーである証券化取引は行っていません。

#### 【証券化取引における役割および関与の度合】

商工中金は、主に取引先の債権流動化にかかる証券化商品を取得する投資家として、証券化取引に関与しています。商工中金を除く連結グループは、自己の保有するリース債権の流動化、裏付資産の債権回収および付随するサービスの提供を行うオリジネーター兼サービサーとして、証券化取引に関与しています。

なお、平成27年3月31日現在、商工中金および連結グループが「信用補完の提供者」、「ABCPのスポンサー」、「流動性の提供者」、「スワップの提供者」となる取引は行っていません。

### ■「証券化取引における格付の利用に関する基準」として自己資本比率告示に規定する商工中金 の体制の整備およびその運用状況の概要

商工中金では、格付を利用する全ての証券化エクスポージャーについて、内在するリスクおよび構造上の特性の変化の有無、裏付資産の信用状態や回収実績等を、取引先の債権流動化にかかる総合調整を行うソリューション事業部が、サービサーや導管体等から定期的に報告を受け、モニタリングしています。また、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出担当部署である組織金融部は、算出の都度、ソリューション事業部によるモニタリングの結果を反映することとしており、その体制について規定しています。現状、規定どおりの運用を行っており、格付の利用に関する基準を満たしています。

なお、商工中金を除く連結グループにおいて、格付を利用する証券化エクスポージャーは保有していません。

#### ■信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

商工中金および連結グループは、信用リスク削減手法として証券化取引は行っていませんが、取引を実施する場合には、信用リスク移転の程度、各種法令等を踏まえ、都度検討します。

#### ■ 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

商工中金および連結グループは、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、 標準的手法を採用しています。

#### ■ 証券化取引に関する会計方針

(ア) オリジネーターとしての証券化取引

商工中金および連結グループがオリジネーターとして証券化取引を行う場合、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。

(イ) 投資家としての証券化取引

商工中金は、証券化取引に対する投資における会計処理につき、「金融商品に関する会計基準」および日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に即した会計処理を行っています。平成27年3月31日現在、商工中金においては、合成型証券化取引に該当する取引はありません。

なお、商工中金および連結グループが証券化取引を目的として保有している資産はありません。

#### ■ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定にあたっては、以下の外部格付機関が公表する格付を使用しています。

#### リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ·株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ (S&P)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

#### ■その他開示事項

(証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称)

商工中金および連結グループとも、自己資本比率の算出においてマーケット・リスク相当額は算入していません。

(証券化目的導管体を用いて行った第三者の資産に係る証券化取引)

商工中金および連結グループとも、該当する取引はありません。

(子法人等および関連法人等のうち、商工中金および連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称)

該当ありません。

(定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容)

商工中金および連結グループとも、該当ありません。

## >> 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

#### ■ リスク管理の方針および手続の概要

#### 【オペレーショナル・リスクの管理方針・態勢】

商工中金では、「リスク管理規程」を定め、その中においてオペレーショナル・リスクを「事務リスク」と「システムリスク」と定義するとともに、オペレーショナル・リスク統括部署を事務総合部とし、「事務リスク」を事務総合部が、「システムリスク」をシステム部が管理し、経営上の重要事項としてリスクを極小化すべく、

日常業務の中で全役職員がその抑制に努めることとしています。

また、具体的な管理方針として「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、これに基づき各管理部署はリスクの把握および評価を行ったうえで、そのリスク削減に関する企画・立案を行い、実施し、その成果をモニタリングすること(PDCAサイクル)により、適切なリスク管理を行っています。加えて、経営陣による「オペレーショナル・リスク管理会議」においてオペレーショナル・リスクに関する事項について定期的に審議し、経営会議に報告する態勢としています。

連結子会社に対しても管理要領を定め、各管理部署がモニタリングする態勢としています。

#### (管理するオペレーショナル・リスク)

事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正を起こすことにより損失を被るリスク(システムリスクに分類されない情報セキュリティリスク*を含む)
システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備などに伴い損失を被るリスク(システムの不備、システムに対する第三者の不正による情報セキュリティリスクを含む)

<sup>※</sup>情報セキュリティリスク

重要な情報資産の正当性、信頼性がさまざまな脅威(漏えい、不正使用、誤操作、故障など)により失われるリスク

#### 【オペレーショナル・リスクの管理手続】

商工中金では、オペレーショナル・リスクを適切に特定、評価、コントロール、モニタリングするため、①「損失事象の収集およびモニタリング」、ならびに②「リスク・コントロール・セルフアセスメント(RCSA)」を行っています。

具体的には、①については事務ミス、システム障害などリスクが顕在化した損失事象を収集する態勢を整備し、リスクを把握・評価、必要な対応策を実施し、その効果についてモニタリングを行うとともに、発生状況・対策状況などについて「オペレーショナル・リスク管理会議」に定期的に報告しています。なお、経営に重大な影響を及ぼす事象については、速やかに経営陣に報告する態勢としています。

また、②については、業務を担当する部署が顕在化した損失事象のモニタリングを行うとともに自ら内在するリスクを把握・評価し、その評価に基づき改善することで、リスクの低減に取り組んでおり、リスク評価・対策状況などについて「オペレーショナル・リスク管理会議」に報告しています。

#### ■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

単体・連結ともに、自己資本比率算出におけるオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しています。

## >> 8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針 および手続の概要(特定取引に係るものを除く)

#### 【リスク管理方針および手続の概要】

商工中金で保有する出資等又は株式等エクスポージャーは、自己資本に照らして許容可能な水準にリスク量を管理するとともに、市場リスクあるいは信用リスクの枠組みに基づき、残高に上限を設定するなど適切な方法で管理を行っています。

連結子会社における出資等又は株式等エクスポージャーについても管理要領を定め、残高を管理するなど適切な方法で管理を行っています。

#### 【その他有価証券、子会社株式の区分ごとのリスク管理の方針】

その他有価証券については、投資目的区分に応じて政策投資と純投資に区分し、子会社株式は政策投資に含めて管理を行っています。

#### 【重要な会計方針】

その他有価証券に区分される株式などの評価は、時価のある株式については期末前1ヵ月平均に基づいた市場価格(連結子会社においては期末の市場価格)、時価のない株式などについては移動平均法による原価法により行っています。

子会社株式の評価は、移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

## >> 9. 金利リスク (特定取引に係るものを除く) に関する事項

#### ■リスク管理の方針および手続の概要

商工中金では、金利リスクを含む市場リスクを自己資本に照らして許容可能な水準に管理するために、「統合リスク管理規程」および「市場関連リスク管理規程」を定めています。

市場リスクの管理にあたっては、経営陣によるALM会議において業務目的区分ごとにバリュー・アット・リスク (VaR) や10ベーシス・ポイント・バリュー等の上限額および損失限度などを定め、統合リスク管理部が原則日次で遵守状況をモニタリングし、定期的に経営陣に報告しています。

なお、連結子会社にかかる市場リスクについても管理要領を定め、連結子会社の業務の規模・特性を勘案したうえで、 連結子会社における市場リスクの適切な管理に努めています。

#### ■内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要

金利リスクについては、バリュー・アット・リスク (VaR) や10ベーシス・ポイント・バリューを計測しているほか、複数の金利シナリオによるシミュレーション分析やストレステストなどにより、金利が変動した場合の影響度を多面的に把握しています。

バリュー・アット・リスク (VaR) については、原則として全ての金利感応資産・負債、オフバランス取引を対象とし、分散・共分散法を用いて計測しています。有価証券等については日次で、預金・債券・貸出等については月次で計測しています。

なお、商工中金では金利リスクの計測にあたりコア預金を勘案しています。コア預金は、内部モデルにより 残高を推計し、最長10年の取引として取り扱っています。

また、貸出金、預金などの期限前返済については考慮していません。

# >> 10. (連結) 貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明

(単体) p.95~p.99、p.103~p.107に記載しています。

(連結) p.111~p.115、p.119~p.123に記載しています。

## >>> 定量的開示事項

## >> 1. その他金融機関等であって商工組合中央金庫の子法人等である もののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所 要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

## >> 2. 自己資本の充実度に関する事項

#### ■信用リスクに対する所要自己資本の額

#### 〈単体〉

資産 (オン・バランス) 項目

				(単位:百万円)
	項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト(%)	所要自己資本の額	
	TO A		平成25年度	平成26年度
	現金	0		_
2.	我が国の中央政府及び中央銀行向け	0		_
3.	外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100		_
4.	国際決済銀行等向け	0	_	_
5.	我が国の地方公共団体向け	0	_	_
6.	外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	_	_
7.	国際開発銀行向け	0~100	_	_
8.	地方公共団体金融機構向け	10~20	_	_
9.	我が国の政府関係機関向け	10~20	346	254
10.	地方三公社向け	20	_	_
11.	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	4,298	2,439
12.	法人等向け	20~100	441,752	448,390
13.	中小企業等向け及び個人向け	75	39,922	43,811
14.	抵当権付住宅ローン	35	_	_
15.	不動産取得等事業向け	100	10,223	9,550
16.	3ヵ月以上延滞等	50~150	2,679	1,593
17.	取立未済手形	20	0	0
18.	信用保証協会等による保証付	0~10	893	1,102
19.	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	1	1
20.	出資等	100~1,250	3,023	3,668
21.	上記以外	100~250	17,606	16,989
22.	証券化 (オリジネーターの場合)	20~1,250	_	_
23.	証券化(オリジネーター以外の場合)	20~1,250	714	671
24.	複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	_	_	_
25.	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるも のの額	_	1,057	1,046
	승計	_	522,520	529,519

## オフ・バランス取引等項目

(単位:百万円)

項目		掛目 (%)	所要自己資本の額	
		掛日 (%)	平成25年度	平成26年度
1.	任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能 なコミットメント	0	_	-
2.	原契約期間が1年以下のコミットメント	20	441	476
3.	短期の貿易関連偶発債務	20	103	87
4.	特定の取引に係る偶発債務	50	1,387	1,413
5.	NIF又はRUF	50	_	_
6.	原契約期間が1年超のコミットメント	50	1,118	1,592
7.	信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	5,470	6,170
8.	買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	_	_	_
9.	先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	_	1
10.	有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の 提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件 付購入	100	_	-
11.	派生商品取引及び長期決済期間取引	_	6,311	4,979
12.	未決済取引	_	_	_
13.	証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適 格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	_	_
14.	上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	_	_
	습計	_	14,831	14,720

CVAリスク相当額

CVAリスク相当額		(単位:百万円)
	所要自己	己資本額
	平成25年度	平成26年度
CVAリスク相当額	4,771	3,985

中央清算機関関連 (単位:百万円)

		(1 = = -7313)
	所要自己資本額	
	平成25年度	平成26年度
適格中央清算機関	_	3
適格中央清算機関以外の中央清算機関	_	_

#### 〈連結〉

#### 資産 (オン・バランス) 項目

現金 0	灵(主 \	オフ・ハランス/ 項目	(単位:		
1. 現金 0		項目	(参考) 告示で定める	所要自己資本の額 双世26年度	
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け 0 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0	1	· 日全		十成25千皮	十成20年反
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け 0~100 ― 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					
4. 国際決済銀行等向け 0					_
5. 我が国の地方公共団体向け       0       一         6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け       20~100       一         7. 国際開発銀行向け       0~100       一         8. 地方公共団体金融機構向け       10~20       -         9. 我が国の政府関係機関向け       10~20       346       25         10. 地方三公社向け       20       -         11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け       20~100       4,298       2,44         12. 法人等向け       20~100       446,900       453,71         13. 中小企業等向け及び個人向け       75       40,128       44,01         14. 抵当権付住宅ローン       35       -       -         15. 不動産取得等事業向け       100       10,223       9,55         16. 3ヵ月以上延滞等       50~150       2,729       1,60         17. 取立未済手形       20       0       0         18. 信用保証協会等による保証付       0~10       893       1,10         19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付       10       1       1         20. 出資等       100~1,250       2,758       3,40         21. 上記以外       100~250       18,299       17,66         22. 証券化(オリジネーターの場合)       20~1,250       -       -         23. 証券化(オリジネーターの場合)       20~1,250       714       67         24. 複数の資産を裏付けとする資産 (所謂ファンド)のうち、					
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け 20~100			_		_
7. 国際開発銀行向け       0~100       -         8. 地方公共団体金融機構向け       10~20       -         9. 我が国の政府関係機関向け       10~20       346       25         10. 地方三公社向け       20       -         11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け       20~100       42,98       2,44         12. 法人等向け       20~100       446,900       453,71         13. 中小企業等向け及び個人向け       75       40,128       44,01         14. 抵当権付住宅ローン       35       -         15. 不動産取得等事業向け       100       10,223       9,55         16. 3ヵ月以上延滞等       50~150       2,729       1,60         17. 取立未済手形       20       0         18. 信用保証協会等による保証付       0~10       893       1,10         19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付       10       1         20. 出資等       100~1,250       2,758       3,40         21. 上記以外       100~250       18,299       17,68         22. 証券化(オリジネーターの場合)       20~1,250       -       -         23. 証券化(オリジネーター以外の場合)       20~1,250       714       67         24. 複数の資産を裏付けとする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の資産の出来が資産       -       -       -       -         24. 個々の資産の連続が出来が資産       -       -       -       -       -       -					_
8. 地方公共団体金融機構向け 10~20 - 346 25 10. 地方三公社向け 20 - 11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け 20~100 4,298 2,44 12. 法人等向け 20~100 446,900 453,71 13. 中小企業等向け及び個人向け 75 40,128 44,01 14. 抵当権付住宅ローン 35 - 15. 不動産取得等事業向け 100 10,223 9,55 16. 3ヵ月以上延滞等 50~150 2,729 1,60 17. 取立未済手形 20 0 18. 信用保証協会等による保証付 0~10 893 1,10 19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 10 1 1 20. 出資等 100~1,250 2,758 3,40 21. 上記以外 100~250 18,299 17,68 22. 証券化(オリジネーターの場合) 20~1,250 714 67 24. 複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の表別は関連なる産品である。					_
9. 我が国の政府関係機関向け 10~20 346 25 10. 地方三公社向け 20 — 11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け 20~100 4.298 2.44 12. 法人等向け 20~100 446,900 453,71 13. 中小企業等向け及び個人向け 75 40,128 44,01 14. 抵当権付住宅ローン 35 — 15. 不動産取得等事業向け 100 10,223 9.55 16. 3ヵ月以上延滞等 50~150 2,729 1,60 17. 取立未済手形 20 0 18. 信用保証協会等による保証付 0~10 893 1,10 19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 10 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					_
10. 地方三公社向け 20 - 11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け 20~100 4,298 2,44 12. 法人等向け 20~100 446,900 453,71 13. 中小企業等向け及び個人向け 75 40,128 44,01 14. 抵当権付住宅ローン 35 - 100 10,223 9,55 16. 3ヵ月以上延滞等 50~150 2,729 1,60 17. 取立未済手形 20 0 0 18. 信用保証協会等による保証付 0~10 893 1,10 19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 10 1 1 20. 出資等 100~1,250 2,758 3,40 21. 上記以外 100~250 18,299 17,68 22. 証券化(オリジネーターの場合) 20~1,250 - 23. 証券化(オリジネーターの場合) 20~1,250 714 67 24. 複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 (所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 (所謂ファンド)のうち、				346	254
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け 20~100 4,298 2,44 12. 法人等向け 20~100 446,900 453,71 13. 中小企業等向け及び個人向け 75 40,128 44,01 14. 抵当権付住宅ローン 35 - 100 10,223 9,55 16. 3ヵ月以上延滞等 50~150 2,729 1,60 17. 取立未済手形 20 0 1883 1,10 18. 信用保証協会等による保証付 0~10 893 1,10 19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 10 1 1 20. 出資等 100~1,250 2,758 3,40 21. 上記以外 100~250 18,299 17,68 22. 証券化(オリジネーターの場合) 20~1,250 - 23. 証券化(オリジネーター以外の場合) 20~1,250 714 67 24. 複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 (所謂ファンド)のうち、				_	_
12. 法人等向け       20~100       446,900       453,71         13. 中小企業等向け及び個人向け       75       40,128       44,01         14. 抵当権付住宅ローン       35       —         15. 不動産取得等事業向け       100       10,223       9,55         16. 3ヵ月以上延滞等       50~150       2,729       1,60         17. 取立未済手形       20       0       0         18. 信用保証協会等による保証付       0~10       893       1,10         19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付       10       1       1         20. 出資等       100~1,250       2,758       3,40         21. 上記以外       100~250       18,299       17,68         22. 証券化(オリジネーターの場合)       20~1,250       —       -         23. 証券化(オリジネーター以外の場合)       20~1,250       714       67         24. 複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産       —       —       —         27.世界状況の対域が困難な資産       —       —       —       —			20~100	4.298	2,440
14. 抵当権付住宅ローン       35       -         15. 不動産取得等事業向け       100       10,223       9,55         16. 3ヵ月以上延滞等       50~150       2,729       1,60         17. 取立未済手形       20       0         18. 信用保証協会等による保証付       0~10       893       1,10         19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付       10       1         20. 出資等       100~1,250       2,758       3,40         21. 上記以外       100~250       18,299       17,68         22. 証券化(オリジネーターの場合)       20~1,250       -       -         23. 証券化(オリジネーター以外の場合)       20~1,250       714       67         24. 複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産       -       -       -         24. 複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産       -       -       -	12.	法人等向け	20~100	446,900	453,715
14. 抵当権付住宅ローン       35       -         15. 不動産取得等事業向け       100       10,223       9,55         16. 3ヵ月以上延滞等       50~150       2,729       1,60         17. 取立未済手形       20       0         18. 信用保証協会等による保証付       0~10       893       1,10         19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付       10       1         20. 出資等       100~1,250       2,758       3,40         21. 上記以外       100~250       18,299       17,68         22. 証券化(オリジネーターの場合)       20~1,250       -       -         23. 証券化(オリジネーター以外の場合)       20~1,250       714       67         24. 複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産       -       -       -         24. 複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産       -       -       -	13.	中小企業等向け及び個人向け	75	40,128	44,016
16. 3ヵ月以上延滞等       50~150       2,729       1,60         17. 取立未済手形       20       0         18. 信用保証協会等による保証付       0~10       893       1,10         19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付       10       1         20. 出資等       100~1,250       2,758       3,40         21. 上記以外       100~250       18,299       17,68         22. 証券化(オリジネーターの場合)       20~1,250       —       -         23. 証券化(オリジネーター以外の場合)       20~1,250       714       67         24. 複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産       —       —       -	14.		35	_	_
17. 取立未済手形       20       0         18. 信用保証協会等による保証付       0~10       893       1,10         19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付       10       1         20. 出資等       100~1,250       2,758       3,40         21. 上記以外       100~250       18,299       17,68         22. 証券化(オリジネーターの場合)       20~1,250       -         23. 証券化(オリジネーター以外の場合)       20~1,250       714       67         24. 複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産       -       -       -	15.	不動産取得等事業向け	100	10,223	9,550
18. 信用保証協会等による保証付       0~10       893       1,10         19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付       10       1         20. 出資等       100~1,250       2,758       3,40         21. 上記以外       100~250       18,299       17,68         22. 証券化(オリジネーターの場合)       20~1,250       —         23. 証券化(オリジネーター以外の場合)       20~1,250       714       67         24. 複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産       —       —       —	16.	3ヵ月以上延滞等	50~150	2,729	1,602
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 10 1 20. 出資等 100~1,250 2,758 3,40 21. 上記以外 100~250 18,299 17,68 22. 証券化 (オリジネーターの場合) 20~1,250 - 23. 証券化 (オリジネーター以外の場合) 20~1,250 714 67 24. 複数の資産を裏付けとする資産 (所謂ファンド) のうち、	17.	取立未済手形	20	0	0
20. 出資等     100~1,250     2,758     3,40       21. 上記以外     100~250     18,299     17,68       22. 証券化(オリジネーターの場合)     20~1,250     —       23. 証券化(オリジネーター以外の場合)     20~1,250     714     67       24. 複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産     —     —     —	18.	信用保証協会等による保証付	0~10	893	1,102
21. 上記以外     100~250     18,299     17,68       22. 証券化(オリジネーターの場合)     20~1,250     —       23. 証券化(オリジネーター以外の場合)     20~1,250     714     67       24. 複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産     —     —     —	19.	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	1	1
22. 証券化 (オリジネーターの場合)       20~1,250       —         23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)       20~1,250       714       67         24. 複数の資産を裏付けとする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産       —       —       —	20.	出資等	100~1,250	2,758	3,402
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)       20~1,250       714       67         24. 複数の資産を裏付けとする資産 (所謂ファンド) のうち、	21.	上記以外	100~250	18,299	17,685
24. 複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、	22.	証券化 (オリジネーターの場合)	20~1,250	_	_
24. 個々の資産の把握が困難な資産	23.	証券化 (オリジネーター以外の場合)	20~1,250	714	671
経渦措置によりリスク・アセットの額に質♪される±vのの	24.		_	_	_
25. 額 — 765 — 91	25.	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの 額	_	765	916
合計-528,060535,36		숨計	_	528,060	535,360

#### オフ・バランス取引等項目

(単位:百万円)

項目		掛目 (%)	所要自己資本の額	
	<b>現日</b>	掛日 (%)	平成25年度	平成26年度
1.	任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能な コミットメント	0	_	_
2.	原契約期間が1年以下のコミットメント	20	441	476
3.	短期の貿易関連偶発債務	20	103	87
4.	特定の取引に係る偶発債務	50	1,387	1,413
5.	NIF又はRUF	50	_	_
6.	原契約期間が1年超のコミットメント	50	1,118	1,592
7.	信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	5,475	6,174
8.	買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	_	_	_
9.	先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	_	1
10.	有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	_	_
11.	派生商品取引及び長期決済期間取引	_	6,311	4,979
12.	未決済取引	_	_	_
13.	証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格 なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	_	_
14.	上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	_	_
	승하	_	14,836	14,724

 CVAリスク相当額
 (単位: 百万円)

	所要自己資本額	
	平成25年度	平成26年度
CVAリスク相当額	4,771	3,985

**中央清算機関関連** (単位: 百万円)

	所要自己資本額	
	平成25年度	平成26年度
適格中央清算機関	_	3
適格中央清算機関以外の中央清算機関	_	_

#### ■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げる手法ごとの額

**〈単体〉** (単位: 百万円)

		(羊位・ロバリリ)
	平成25年度	平成26年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	22,815	22,628
うち基礎的手法	22,815	22,628
うち粗利益配分手法	_	_
うち先進的計測手法	_	_

**〈連結〉** (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	23,263	23,070
うち基礎的手法	23,263	23,070
うち粗利益配分手法	_	_
うち先進的計測手法	_	_

#### ■総所要自己資本額

**〈単体〉**(単位:百万円、%)

		平成25年度	平成26年度
普通株式等Tier1資本の額(幻ーロ)	(/ \)	865,240	874,309
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額(イ)		868,545	883,026
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額(ロ)		3,304	8,716
その他Tier1資本の額(二ー(水)	(^)	_	_
その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)		_	_
その他Tier1資本に係る調整項目の額(k)		_	_
Tier1資本の額 (ハ)+(ヘ))	(F)	865,240	874,309
Tier2資本の額 ((チ)ー(リ))	(玄)	104,865	95,778
Tier2資本に係る基礎項目の額(チ)		104,865	95,778
Tier2資本に係る調整項目の額(U)		_	_
総自己資本の額 ((ト)+(ヌ))	(JL)	970,106	970,087
信用リスク・アセットの額の合計額		6,776,538	6,852,859
資産(オン・バランス)項目		6,531,503	6,618,992
オフ・バランス取引等項目		185,395	184,002
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		59,639	49,823
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		_	40
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		285,193	282,861
リスク・アセット等の額の合計額	(∋)	7,061,731	7,135,721
普通株式等Tier1比率((ハ)/(ヲ))		12.25%	12.25%
Tier1比率 ((ト)/(ヲ))		12.25%	12.25%
総自己資本比率 (川)/(ヲ))		13.73%	13.59%
総所要自己資本額((ヲ)×8%)		564,938	570,857

#### ■ 商工中金の自己資本比率について

- 1. 自己資本比率は、平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に基づいて算出しています。また、信用 リスク・アセットの額は標準的手法、CVAリスク相当額は標準的リスク測定方式、適格中央清算機関に係 る清算基金の信用リスク・アセットの額は簡便的手法、オペレーショナル・リスク相当額は基礎的手法に基 づき算出しています。
- 2. 商工中金は、株式会社商工組合中央金庫法において、中小企業等に対する金融円滑化が目的と定められており、その特殊性により銀行法等に定めている早期是正措置の対象となっていません。

〈連結〉 (単位:百万円、%)

		平成25年度	平成26年度
普通株式等Tier1資本の額(インー(ロ))	(/ \)	869,776	879,263
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額(イ)		872,169	886,898
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額(ロ)		2,392	7,635
その他Tier1資本の額 (二)-(水)	(^)	_	_
その他Tier1資本に係る基礎項目の額(二)		_	_
その他Tier1資本に係る調整項目の額(対		_	_
Tier1資本の額 ((ハ)+(ヘ))	(F)	869,776	879,263
Tier2資本の額 (チ)ー(リ))	(ヌ)	108,568	99,092
Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)		108,568	99,092
Tier2資本に係る調整項目の額(U)		_	_
総自己資本の額 ((ト)+(ヌ))	(JL)	978,344	978,356
信用リスク・アセットの額の合計額		6,845,852	6,925,935
資産(オン・バランス)項目		6,600,755	6,692,008
オフ・バランス取引等項目		185,458	184,062
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		59,639	49,823
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		_	40
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		290,796	288,384
リスク・アセット等の額の合計額	(∋)	7,136,649	7,214,319
連結普通株式等Tier1比率((ハノ(ヲ))		12.18%	12.18%
連結Tier1比率 ((ト)/(ヲl)		12.18%	12.18%
連結総自己資本比率 (ル)/(ヲ))		13.70%	13.56%
総所要自己資本額(同×8%)		570,931	577,145

#### ■商工中金グループの連結自己資本比率について

- 1. 連結自己資本比率は、平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に基づいて算出しています。また、 信用リスク・アセットの額は標準的手法、CVAリスク相当額は標準的リスク測定方式、適格中央清算機関 に係る清算基金の信用リスク・アセットの額は簡便的手法、オペレーショナル・リスク相当額は基礎的手法 に基づき算出しています。
- 2. 商工中金は、株式会社商工組合中央金庫法において、中小企業等に対する金融円滑化が目的と定められて おり、その特殊性により銀行法等に定めている早期是正措置の対象となっていません。

## >> 3. 信用リスク(証券化エクスポージャーを除く)に関する事項

#### **■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高**

#### 〈単体〉

地域別・業種別・残存期間別のエクスポージャーの期末残高 (平成26年度)

(単位:百万円)

	貸出金等	債券	派生商品取引	合計
国内合計	10,739,050	1,872,502	102,995	12,714,548
国外合計	59,575	19,249	_	78,825
地域別合計	10,798,626	1,891,752	102,995	12,793,373
製造業	3,185,978	72,497	14,273	3,272,749
農業,林業	24,594	758	192	25,545
漁業	3,808	_	0	3,808
鉱業,採石業,砂利採取業	13,308	160	6	13,475
建設業	276,923	4,447	190	281,561
電気・ガス・熱供給・水道業	38,875	369	142	39,388
情報通信業,運輸業,郵便業	1,283,061	30,788	4,501	1,318,351
卸売業,小売業	3,021,535	67,674	28,222	3,117,432
金融業,保険業	1,104,754	2,942	50,283	1,157,980
不動産業,物品賃貸業	696,626	7,249	2,544	706,420
各種サービス業	956,954	13,914	2,637	973,506
国・地方公共団体	6,903	1,621,479	_	1,628,383
その他	185,301	69,468	_	254,770
業種別合計	10,798,626	1,891,752	102,995	12,793,373
1年以下	2,488,491	326,885	2,431	2,817,808
1年超3年以下	1,876,998	581,497	12,649	2,471,145
3年超5年以下	3,023,613	463,289	17,449	3,504,352
5年超7年以下	1,089,065	284,092	20,879	1,394,037
7年超10年以下	525,901	227,242	33,081	786,224
10年超	562,719	8,744	16,504	587,968
期間の定めなし等	1,231,836	_	_	1,231,836
残存期間別合計	10,798,626	1,891,752	102,995	12,793,373

- (注) 1. 「期末残高」は、派生商品取引のうちネッティング契約先はネッティング後のカレントエクスポージャーの金額(ネット後EAD)、その他は信用 リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。 2. 証券化エクスポージャーは除いています。 3. 先ごとに把握できないエクスポージャーは「国内」「その他」「期間の定めなし等」に計上しています。 4. 「地域別」について、派生商品の国外分については国内分と合算でネッティングを行っており、ネッティング後の額を国内に計上しています。

#### 〈単体〉

#### 地域別・業種別・残存期間別のエクスポージャーの期末残高 (平成25年度)

出金等 49,515 63,990 13,505	<b>債券</b> 1,938,516 1,032	派生商品取引 136,813	合計 12,624,845
63,990		136,813	12,624,845
,	1,032		
13,505			65,023
	1,939,548	136,813	12,689,868
92,651	73,031	19,643	3,285,326
22,713	347	174	23,236
4,218	_	1	4,219
13,586	85	14	13,687
53,291	3,889	286	257,467
37,411	99	130	37,642
61,423	31,131	5,006	1,297,562
00,229	63,506	35,256	3,098,992
69,851	3,999	70,910	1,044,762
97,378	6,204	2,472	706,055
55,359	15,183	2,916	973,460
21,649	1,689,296	_	1,710,945
83,739	52,771	_	236,510
13,505	1,939,548	136,813	12,689,868
47,849	306,323	3,010	3,057,182
05,555	697,635	25,184	2,528,375
48,672	396,972	19,238	3,364,882
46,762	337,051	22,471	1,406,285
26,555	200,507	41,116	768,179
32,492	1,058	25,792	559,344
05,618	_	_	1,005,618
13,505	1,939,548	136,813	12,689,868
	22,713 4,218 13,586 53,291 37,411 61,423 00,229 69,851 97,378 55,359 21,649 83,739 13,505 47,849 05,555 48,672 46,762 26,555 32,492 05,618 13,505	4,218     —       13,586     85       53,291     3,889       37,411     99       61,423     31,131       00,229     63,506       69,851     3,999       97,378     6,204       55,359     15,183       21,649     1,689,296       83,739     52,771       13,505     1,939,548       47,849     306,323       05,555     697,635       48,672     396,972       46,762     337,051       26,555     200,507       32,492     1,058       05,618     —	4,218       —       1         13,586       85       14         53,291       3,889       286         37,411       99       130         61,423       31,131       5,006         00,229       63,506       35,256         69,851       3,999       70,910         97,378       6,204       2,472         55,359       15,183       2,916         21,649       1,689,296       —         83,739       52,771       —         13,505       1,939,548       136,813         47,849       306,323       3,010         05,555       697,635       25,184         48,672       396,972       19,238         46,762       337,051       22,471         26,555       200,507       41,116         32,492       1,058       25,792         05,618       —       —

- (注) 1. 「期末残高」は、派生商品取引のうちネッティング契約先はネッティング後のカレントエクスポージャーの金額(ネット後EAD)、その他は信用 リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。 2. 証券化エクスポージャーは除いています。 3. 先ごとに把握できないエクスポージャーは「国内」「その他」「期間の定めなし等」に計上しています。 4. 「地域別」について、派生商品の国外分については国内分と合算でネッティングを行っており、ネッティング後の額を国内に計上しています。

#### 〈連結〉

#### 地域別・業種別・残存期間別のエクスポージャーの期末残高 (平成26年度)

(単位:百万円)

	貸出金等	債券	派生商品取引	合計
国内合計	10,721,345	1,872,502	102,995	12,696,843
国外合計	59,575	19,249	_	78,825
連結子会社	87,846	_	_	87,846
地域別合計	10,868,768	1,891,752	102,995	12,863,515
製造業	3,185,978	72,497	14,273	3,272,749
農業,林業	24,594	758	192	25,545
漁業	3,808	_	0	3,808
鉱業,採石業,砂利採取業	13,308	160	6	13,475
建設業	276,923	4,447	190	281,561
電気・ガス・熱供給・水道業	38,875	369	142	39,388
情報通信業,運輸業,郵便業	1,282,788	30,788	4,501	1,318,078
卸売業,小売業	3,019,774	67,674	28,222	3,115,672
金融業,保険業	1,104,256	2,942	50,283	1,157,481
不動産業,物品賃貸業	681,647	7,249	2,544	691,441
各種サービス業	956,848	13,914	2,637	973,400
国・地方公共団体	6,903	1,621,479	_	1,628,383
その他	185,213	69,468	_	254,682
連結子会社	87,846	_	_	87,846
業種別合計	10,868,768	1,891,752	102,995	12,863,515
1年以下	2,474,802	326,885	2,431	2,804,119
1年超3年以下	1,876,998	581,497	12,649	2,471,145
3年超5年以下	3,023,533	463,289	17,449	3,504,272
5年超7年以下	1,089,065	284,092	20,879	1,394,037
7年超10年以下	525,848	227,242	33,081	786,171
10年超	562,719	8,744	16,504	587,968
期間の定めなし等	1,227,954	_	_	1,227,954
連結子会社	87,846	_	_	87,846
残存期間別合計	10,868,768	1,891,752	102,995	12,863,515

- (注) 1. 「開末発高」は、派生商品取引のうちネッティング契約先はネッティング後のカレントエクスポージャーの金額(ネット後EAD)、その他は信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。
  2. 証券化エクスポージャーは除いています。
  3. 先ごとに把握できないエクスポージャーは「国内」「その他」「期間の定めなし等」に計上しています。
  4. 連結子会社による取引分は「連結子会社」にまとめて計上しています。
  5. 「地域別」について、派生商品の国外分については国内分と合算でネッティングを行っており、ネッティング後の額を国内に計上しています。

#### 〈連結〉

#### 地域別・業種別・残存期間別のエクスポージャーの期末残高 (平成25年度)

	貸出金等	債券	派生商品取引	合計
国内合計	10,527,381	1,938,516	136,813	12,602,711
国外合計	63,990	1,032	_	65,023
連結子会社	87,860	_	_	87,860
地域別合計	10,679,232	1,939,548	136,813	12,755,594
製造業	3,192,651	73,031	19,643	3,285,326
農業,林業	22,713	347	174	23,236
漁業	4,218	_	1	4,219
鉱業,採石業,砂利採取業	13,586	85	14	13,687
建設業	253,291	3,889	286	257,467
電気・ガス・熱供給・水道業	37,411	99	130	37,642
情報通信業,運輸業,郵便業	1,261,150	31,131	5,006	1,297,288
卸売業,小売業	2,998,468	63,506	35,256	3,097,231
金融業,保険業	969,277	3,999	70,910	1,044,188
不動産業,物品賃貸業	680,354	6,204	2,472	689,030
各種サービス業	955,254	15,183	2,916	973,354
国・地方公共団体	21,649	1,689,296	_	1,710,945
その他	181,343	52,771	_	234,115
連結子会社	87,860	_	_	87,860
業種別合計	10,679,232	1,939,548	136,813	12,755,594
1年以下	2,732,084	306,323	3,010	3,041,418
1年超3年以下	1,805,555	697,635	25,184	2,528,375
3年超5年以下	2,948,571	396,972	19,238	3,364,781
5年超7年以下	1,046,762	337,051	22,471	1,406,285
7年超10年以下	526,555	200,507	41,116	768,179
10年超	532,433	1,058	25,792	559,285
期間の定めなし等	999,408	_	_	999,408
連結子会社	87,860	_	_	87,860
残存期間別合計	10,679,232	1,939,548	136,813	12,755,594

- (注) 1. 「開末残高」は、派生商品取引のうちネッティング契約先はネッティング後のカレントエクスポージャーの金額(ネット後EAD)、その他は信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。
  2. 証券化エクスポージャーは除いています。
  3. 先ごとに把握できないエクスポージャーは「国内」「その他」「期間の定めなし等」に計上しています。
  4. 連結子会社による取引分は「連結子会社」にまとめて計上しています。
  5. 「地域別」について、派生商品の国外分については国内分と合算でネッティングを行っており、ネッティング後の額を国内に計上しています。

#### ■3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

#### 〈単体〉

#### 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの地域別・業種別期末残高

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
国内合計	131,261	112,313
国外合計	_	_
地域別合計	131,261	112,313
製造業	50,888	43,513
農業,林業	16	113
漁業	24	24
鉱業,採石業,砂利採取業	677	4
建設業	5,872	4,225
電気・ガス・熱供給・水道業	_	2,356
情報通信業,運輸業,郵便業	8,829	6,020
卸売業,小売業	39,325	33,030
金融業,保険業	151	55
不動産業,物品賃貸業	6,787	6,841
各種サービス業	18,547	15,991
国・地方公共団体	_	_
その他	140	136
業種別合計	131,261	112,313

<sup>(</sup>注) 1. [期末残高] は、信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。 2. 証券化エクスポージャーは除いています。

#### 〈連結〉

#### 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの地域別・業種別期末残高

	平成25年度	平成26年度
国内合計	131,261	112,313
国外合計	_	_
連結子会社	1,239	278
地域別合計	132,501	112,591
製造業	50,888	43,513
農業,林業	16	113
漁業	24	24
鉱業,採石業,砂利採取業	677	4
建設業	5,872	4,225
電気・ガス・熱供給・水道業	_	2,356
情報通信業,運輸業,郵便業	8,829	6,020
卸売業,小売業	39,325	33,030
金融業,保険業	151	55
不動産業,物品賃貸業	6,787	6,841
各種サービス業	18,547	15,991
国・地方公共団体	_	_
その他	140	136
連結子会社	1,239	278
業種別合計	132,501	112,591

<sup>(</sup>注) 1. 「期末残高」は、信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。

<sup>2.</sup> 連結子会社による取引分は「連結子会社」にまとめて計上しています。 3. 証券化エクスポージャーは除いています。

## ■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額

**〈単体〉** (単位:百万円)

		平成25年度			平成26年度	
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	53,550	7,925	61,475	61,475	△4,728	56,747
個別貸倒引当金	172,371	729	173,100	173,100	15,195	188,296
特定海外債権引当勘定	_	_	_	_	_	_
合計	225,921	8,654	234,575	234,575	10,467	245,043

**〈連結〉** (単位: 百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	54,107	8,017	62,124	62,124	△4,729	57,395
個別貸倒引当金	172,626	1,355	173,981	173,981	14,693	188,675
特定海外債権引当勘定	_	_	_	_	_	_
合計	226,733	9,372	236,106	236,106	9,964	246,070

#### 個別貸倒引当金の地域別・業種別内訳 〈単体〉

**本)** (単位:百万円)

平成26年度	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	173,100	15,195	188,296
国外計	_	_	_
地域別合計	173,100	15,195	188,296
製造業	64,442	465	64,907
農業,林業	474	△100	374
漁業	18	△0	17
鉱業,採石業,砂利採取業	448	△420	27
建設業	4,255	△602	3,653
電気・ガス・熱供給・水道業	3,477	△231	3,246
情報通信業,運輸業,郵便業	14,419	1,576	15,995
卸売業,小売業	43,562	7,053	50,616
金融業,保険業	2,280	△202	2,078
不動産業,物品賃貸業	9,240	3,657	12,897
各種サービス業	30,407	3,982	34,389
国・地方公共団体	_	_	_
その他	73	17	91
業種別合計	173,100	15,195	188,296

平成25年度	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	172,371	729	173,100
国外計	_	_	_
地域別合計	172,371	729	173,100
製造業	62,233	2,209	64,442
農業,林業	5	469	474
漁業	18	△0	18
鉱業,採石業,砂利採取業	449	△1	448
建設業	4,788	△532	4,255
電気・ガス・熱供給・水道業	4,572	△1,095	3,477
情報通信業,運輸業,郵便業	13,254	1,164	14,419
卸売業,小売業	43,140	422	43,562
金融業,保険業	2,902	△622	2,280
不動産業,物品賃貸業	10,803	△1,563	9,240
各種サービス業	30,132	275	30,407
国・地方公共団体	_	_	_
その他	70	3	73
業種別合計	172,371	729	173,100

**〈連結〉** (単位:百万円)

平成26年度	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	173,100	15,195	188,296
国外計	_	_	_
連結子会社	880	△501	379
地域別合計	173,981	14,693	188,675
製造業	64,442	465	64,907
農業,林業	474	△100	374
漁業	18	△0	17
鉱業,採石業,砂利採取業	448	△420	27
建設業	4,255	△602	3,653
電気・ガス・熱供給・水道業	3,477	△231	3,246
情報通信業,運輸業,郵便業	14,419	1,576	15,995
卸売業,小売業	43,562	7,053	50,616
金融業,保険業	2,280	△202	2,078
不動産業,物品賃貸業	9,240	3,657	12,897
各種サービス業	30,407	3,982	34,389
国・地方公共団体	_	_	_
その他	73	17	91
連結子会社	880	△501	379
業種別合計	173,981	14,693	188,675

(注) 連結子会社にかかる分は、「連結子会社」にまとめて計上をしています。

(単位:百万円)

平成25年度	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	172,371	729	173,100
国外計	_	_	_
連結子会社	255	625	880
地域別合計	172,626	1,355	173,981
製造業	62,233	2,209	64,442
農業,林業	5	469	474
漁業	18	△0	18
鉱業,採石業,砂利採取業	449	△1	448
建設業	4,788	△532	4,255
電気・ガス・熱供給・水道業	4,572	△1,095	3,477
情報通信業,運輸業,郵便業	13,254	1,164	14,419
卸売業,小売業	43,140	422	43,562
金融業, 保険業	2,902	△622	2,280
不動産業,物品賃貸業	10,803	△1,563	9,240
各種サービス業	30,132	275	30,407
国・地方公共団体	_	_	_
その他	70	3	73
連結子会社	255	625	880
業種別合計	172,626	1,355	173,981

(注)連結子会社にかかる分は、「連結子会社」にまとめて計上をしています。

## ■業種別の貸出金償却の額

〈単体〉 (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
製造業	1,359	58
農業,林業	_	
漁業	_	_
鉱業,砕石業,砂利採取業	_	
建設業	71	24
電気・ガス・熱供給・水道業	_	
情報通信業,運輸業,郵便業	41	25
卸売業,小売業	88	92
金融業,保険業	_	20
不動産業,物品賃貸業	3	
各種サービス業	89	52
国・地方公共団体	_	
その他	_	_
合計	1,651	271

〈連結〉 (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
製造業	1,359	58
農業,林業	_	_
漁業	_	_
鉱業,砕石業,砂利採取業	_	_
建設業	71	24
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_
情報通信業,運輸業,郵便業	41	25
卸売業、小売業	88	92
金融業,保険業	_	20
不動産業,物品賃貸業	3	_
各種サービス業	89	52
国・地方公共団体	_	_
その他	_	
連結子会社	3	3
승計	1,655	274

<sup>(</sup>注) 連結子会社につきましては、業種別に区分していません。

■ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの 信用リスク削減効果を勘案した後の残高ならびに1,250パーセントのリスク・ウェイト が適用されるエクスポージャーの額

#### 〈単体〉

#### リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

リスク・ウェイト*2	平成25年度		平成26年度	
リスク・フェイト	外部格付あり**1	外部格付なし**1、3	外部格付あり**1	外部格付なし**1、3
0%	_	2,475,232	_	2,651,702
10%	3,607	3,055,173	2,535	2,947,608
20%	3,137	336,246	3,647	199,595
50%	69,111	7,438	63,136	6,748
75%	_	606,294	_	670,354
100%	104,625	5,551,695	85,330	5,666,054
150%	_	11,930	_	6,595
250%	_	66,809	_	63,985
1,250%	_		_	_
승計	180,481	12,110,819	154,650	12,212,643

- ※1. 外部格付の有無は原債務者についての有無で区分しています。
- ※2. 原債務者の保有する外部格付によらずに区分するエクスポージャー(日本国政府、日本銀行、地方公共団体、適格国際開発銀行、政府関係機関、金融 機関、証券会社、中小企業、事業用不動産)は、「外部格付なし」に区分しています。
- ※3. 証券化エクスポージャーは除いています。

#### 〈連結〉

#### リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

リスク・ウェイト*2	平成25年度		平成26年度	
リスク・フェイト	外部格付あり**1	外部格付なし <sup>※1、3</sup>	外部格付あり**1	外部格付なし**1、3
0%	_	2,475,234		2,651,704
10%	3,607	3,055,173	2,535	2,947,608
20%	3,137	336,296	3,647	199,654
50%	69,111	7,438	63,136	6,748
75%	_	609,721	_	673,775
100%	104,625	5,611,266	85,330	5,729,919
150%	_	12,338	_	6,663
250%	_	69,428	_	66,596
1,250%	_	_	_	_
合計	180,481	12,176,898	154,650	12,282,671

- ※1. 外部格付の有無は原債務者についての有無で区分しています。 ※2. 原債務者の保有する外部格付によらずに区分するエクスポージャー(日本国政府、日本銀行、地方公共団体、適格国際開発銀行、政府関係機関、金融 ※2. 豚原の音がは、サイン・ (日本国政内) 機関、証券会社、中小企業、事業用不動産) は、「外部格付なし」に区分しています。 ※3. 証券化エクスポージャーは除いています。

## >> 4. 信用リスク削減手法に関する事項

#### 〈単体〉

#### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

		平成25年度	平成26年度
	現金および当金庫預金 (当金庫債券を含む)	114,816	118,303
	金	_	_
	適格債券	10,586	7,233
	適格株式	15,699	16,462
	適格投資信託等	_	_
適格金融	融資産担保合計	141,101	142,000
	適格保証	3,124,076	3,035,928
	適格クレジット・デリバティブ	_	_
適格保証	正等合計	3,124,076	3,035,928

#### 〈連結〉

#### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

		平成25年度	平成26年度
	現金および当金庫預金 (当金庫債券を含む)	114,816	118,303
	金	_	_
	適格債券	10,586	7,233
	適格株式	15,699	16,462
	適格投資信託等	_	_
適格金融	融資産担保合計	141,101	142,000
	適格保証	3,124,076	3,035,928
	適格クレジット・デリバティブ	_	_
適格保証	証等合計	3,124,076	3,035,928

# >> 5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

#### ■与信相当額の算出に用いる方式

単体・連結とも、与信相当額はカレントエクスポージャー方式を用いて算出しています。

#### ■ グロス再構築コストの額の合計額

〈単体〉

(単位:百万円)

平成25年度	平成26年度
68,768	67,468

〈連結〉

平成25年度	平成26年度	
68,768	67,468	

#### ■取引の区分ごとの与信相当額

**〈単体〉** (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
ネッティングならびに担保を勘案する前の与信相当額	213,611	179,952
外国為替関連取引および金関連取引	103,863	77,603
金利関連取引	109,747	102,348
株式関連取引	_	_
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	_	_
その他のコモディティー関連取引	_	_
クレジット・デリバティブ	_	_
ネッティング契約による削減効果	△66,126	△69,884
ネッティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	147,485	110,068
担保による削減効果	△10,586	△7,064
現金担保	△467	△1,088
有価証券担保	△10,118	△5,976
担保を勘案した後の与信相当額	136,898	103,003

<sup>(</sup>注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。

**〈連結〉** (単位: 百万円)

	平成25年度	平成26年度
ネッティングならびに担保を勘案する前の与信相当額	213,611	179,952
外国為替関連取引および金関連取引	103,863	77,603
金利関連取引	109,747	102,348
株式関連取引	_	
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	_	
その他のコモディティー関連取引	_	
クレジット・デリバティブ	_	_
ネッティング契約による削減効果	△66,126	△69,884
ネッティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	147,485	110,068
担保による削減効果	△10,586	△7,064
現金担保	△467	△1,088
有価証券担保	△10,118	△5,976
担保を勘案した後の与信相当額	136,898	103,003

<sup>(</sup>注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。

■ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

#### 〈単体〉

該当ありません。

#### 〈連結〉

該当ありません。

■信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

#### 〈単体〉

該当ありません。

#### 〈連結〉

該当ありません。

## >> 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

■ 商工中金および連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの 算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

単体・連結とも、該当ありません。

■商工中金および連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

#### 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 〈単体〉

(単位:百万円)

(単位:百万円)

原資産の種類	平成25年度	平成26年度
売掛債権	8,934	8,392
リース債権	_	_
貸付債権	_	_
승計	8,934	8,392

<sup>(</sup>注) 1. 再証券化エクスポージャーはありません。 2. オフバランス取引はありません。

**〈連結〉** (単位:百万円)

原資産の種類	平成25年度	平成26年度
売掛債権	8,934	8,392
リース債権	_	_
貸付債権	_	_
승計	8,934	8,392

<sup>(</sup>注) 1. 再証券化エクスポージャーはありません。 2. オフバランス取引はありません。

#### 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 〈単体〉

	平成25年度		平成26年度	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	_	_	_	_
20%	_	_	_	_
50%	_	_	_	_
100%	8,934	714	8,392	671
350%	_	_	_	_
1,250%	_	_	_	_
승計	8,934	714	8,392	671

<sup>※1.</sup> 再証券化エクスポージャーはありません。

**〈連結〉** (単位:百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	_	_	_	1
20%	_	_	_	1
50%	_	_	_	
100%	8,934	714	8,392	671
350%	_	_	_	
1,250%	_	_	_	1
솜計	8,934	714	8,392	671

<sup>※1.</sup> 再証券化エクスポージャーはありません。

<sup>※2.</sup> オフバランス取引はありません。

<sup>※2.</sup> オフバランス取引はありません。

#### その他開示事項

(自己資本比率告示第230条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー)

単体・連結とも、該当ありません。

(保有する再証券化エクスポージャー)

単体・連結とも、該当ありません。

(自己資本比率告示附則第5条の適用により算出される信用リスク・アセット)

単体・連結とも、該当ありません。

■商工中金および連結グループがオリジネーターまたは投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

単体・連結とも、自己資本比率の算出においてマーケット・リスク相当額は算入していません。

## >> 7. 出資等又は株式等エクスポージャー(特定取引に係るものを除く)に 関する事項

■貸借対照表計上額および時価ならびに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

**〈単体〉** (単位:百万円)

	平成2	5年度	平成2	6年度
	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価
上場している出資等又は株式等 エクスポージャーの貸借対照表計上額	25,212		33,114	
上記に該当しない出資等又は株式等 エクスポージャーの貸借対照表計上額	12,634		12,745	
合計	37,846	37,846	45,860	45,860

**〈連結〉** (単位:百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価
上場している出資等又は株式等 エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	25,300		33,191	
上記に該当しない出資等又は株式等 エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	9,235		9,345	
合計	34,535	34,535	42,536	42,536

#### ■出資等又は株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

**〈単体〉** (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
売却損益額	20	114
償却額	152	44

**〈連結〉** (単位: 百万円)

	平成25年度	平成26年度
売却損益額	20	114
償却額	152	44

#### ■貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

**〈単体〉** (単位:百万円)

	(1 = 2,313)
平成25年度	平成26年度
10,789	18,358

**(単位: 百万円)** 

平成25年度	平成26年度
10,841	18,399

#### ■貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

単体・連結とも、該当ありません。

## >> 8. 金利リスク(特定取引に係るものを除く)に関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

**〈単体〉** (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
円貨	9,178	19,135
外貨	33	73
승計	9,212	19,209

(注) 計測手法としては、VaR (保有期間:銀行勘定1ヵ月、特定取引勘定10日間、信頼区間99%) を用いています。 なお、商工中金は、自己資本比率の算出においてマーケット・リスク相当額を算入していないため、上表においては、特定取引勘定における金利リスクを加えています。

**〈連結〉** (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
円貨	9,178	19,135
外貨	33	73
승計	9,212	19,209

(注) 計測手法としては、VaR (保有期間:銀行勘定1ヵ月、特定取引勘定10日間、信頼区間99%) を用いています。 連結子会社の対象資産等は僅少であることから、商工中金単体の計数を掲載しています。 なお、商工中金は、自己資本比率の算出においてマーケット・リスク相当額を算入していないため、上表においては、特定取引勘定における金利リスクを加えています。

## >>> 連結レバレッジ比率に関する開示事項

## >> 1. 連結レバレッジ比率の構成に関する事項

**(平成26年度)** (単位:百万円、%)

(17620	T132/		ı	(単位・日月月、70)
国際様式 (表2) の 該当番号	(表1) の	項目	当期末	前期末
オン・バ	- バランス資産の	D額 (1)	I	
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	12,507,849	_
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	12,633,810	_
1b	2	連結レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額 (△)	_	_
1c	7	連結レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額(連結貸借対照 表における総資産の額に含まれる額を除く。)	_	_
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額(△)	125,961	_
2	7	Tier1資本に係る調整項目の額(△)	7,635	_
3		オン・バランス資産の額 (1)	12,500,214	_
デリバテ	ィブ取引等に	- こ関する額(2)		
4		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	29,218	_
5		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	81,663	_
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	4,670	_
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現 金で差し入れた証拠金の対価の額	_	_
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の 額のうち控除する額 (△)	733	_
8		清算会員である商工組合中央金庫が補償を義務付けられていない顧客 とのトレード・エクスポージャーの額 (△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における 調整後想定元本の額	_	_
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における 調整後想定元本の額から控除した額 (△)	_	_
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	114,819	_
レポ取引	等に関する額	頂 (3)		,
12		レポ取引等に関する資産の額	_	_
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額(△)	_	_
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	3	_
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	3	_
オフ・バ	ランス取引	- <b>こ関する額(4)</b>		
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	1,406,986	_
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	1,094,231	_
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (二)	312,754	
連結レバ	バレッジ比率	(5)		
20		資本の額は対	879,263	_
21	8	総エクスポージャーの額 ((イ)+(ロ)+(ハ)+(二)) (ヘ)	12,927,791	_
22		連結レバレッジ比率(床/へ)	6.80%	_

## >> 2. 前連結会計年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を 生じた原因

該当ありません。